

総則・評価特別部会の議論（学習評価）について

- ・第5回総則・評価特別部会（平成28年2月24日）

資料3 - 1 学習評価の改善に関する今後の検討の方向性

資料3 - 2 学習評価に関する資料

学習評価の改善に関する今後の検討の方向性（2月24日付）

「目標に準拠した評価」を、資質・能力の育成の観点から実質化していくため、以下のような方向性や留意点等に基づき、各教科等で学習評価の改善についてご検討いただきたい。

（育成すべき資質・能力を踏まえた目標や指導内容の明確化について）

各教科等の目標を、資質・能力の三つの柱に基づき構造化すること。

各教科等の特性に応じ育まれる「見方や考え方」について明確化すること。

指導内容についても、資質・能力の三つの柱に基づきどのような力を育成するのかが明確となるような構造化を図ること。

資質・能力の三つの柱は、相互に関係し合いながら育成されることを明確にしていくことが重要であるので、総則などで示していく方向で、総則・評価特別部会で引き続き検討していくこと。

（観点別評価について）

観点別評価については、前回改訂時に整理された学力の三要素と評価の観点の関係性を踏まえて、各観点の趣旨が明確化され、観点別評価の実施率も高い状況であること、思考・判断・表現の評価の在り方に関する様々な実践も進展していることなどの一方で、子供たちの資質・能力の育成に向けた指導と評価の一体化といった観点からは、改善の余地があるとの指摘もあるところであり、こうした指摘を踏まえつつ、以下のような改善について検討すること。

「目標に準拠した評価」の実質化や、教科・校種を超えた共通理解に基づく組織的な取組を促す観点から、別添イメージを踏まえつつ、観点別評価の観点とその趣旨を検討すること。具体的な観点の書きぶりや趣旨の記述については、教科の特性を踏まえた表現ぶりを検討すること。その際、小・中・高を通じて一貫した観点となるように留意すること。

観点別評価については、毎回の授業で全てを見取るのではなく、カリキュラム・マネジメントの考え方のもと、単元や題材を通じたまとまりの中で、学習・指導内容と評価の場面を適切にデザインしていくことが重要であることに留意すること。また、各教科等で

検討いただいている学習プロセスの在り方の中で、評価の場面との関係性も明確にできるように工夫すること（複数の観点を一体的に見取ることも考えられる）。

「知識・技能」については、事実的な知識のみならず、構造化された概念的な知識の獲得に向かうことや、一定の手順に沿った技能のみならず、変化する状況に応じて主体的に活用できる技能の習熟・熟達に向かうことが重要であることに留意すること。各教科等の特性や発達の段階に応じて、どのような知識・技能を獲得することが求められるのかを、目標や指導内容の構成の中で明確にできるように工夫すること。

「思考・判断・表現」については、各教科等の特性に応じ育まれる見方や考え方をを用いた学習のプロセスを通じて評価すること。各教科等の特性や発達の段階に応じて、どのような思考・判断・表現が求められるのかを、目標や指導内容の構成の中で明確にできるように工夫すること。その際、思考力・判断力・表現力の成長は一定の時間をかけて成長していくものであり、学年等を超えた整理が必要であることに留意すること。

「主体的に学習に取り組む態度」と、資質・能力の柱である「学びに向かう力・人間性」の関係については、「学びに向かう力・人間性」には「主体的に学習に取り組む態度」として観点別評価（学習状況を分析的に捉える）を通じて見取ることができる部分と、観点別評価や評定にはなじまず、こうした評価では示しきれないことから個人内評価（一人一人の良い点や可能性、進歩の状況について評価する）を通じて見取る部分があることに留意すること。

また、「主体的に学習に取り組む態度」については、学習前の診断的評価のみで判断したり、拳手の回数やノートの取り方などの形式的な活動で評価したりするのではなく、子供たちが学習に対する自己調整を行いながら、粘り強く知識・技能を獲得したり思考・判断・表現しようとしていたりしているかどうかという意思的な側面を捉えて評価すること。このことは現行の「関心・意欲・態度」の観点についても本来は同じ趣旨であるが、上述の拳手の回数やノートの取り方など、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭し切れていないのではないかと、という問題点が長年指摘され現在に至ることから、「関心・意欲・態度」を改め「主体的に学習に取り組む態度」とした。こうした趣旨に沿った評価が行われるよう、単元や題材を通じたまとまりの中で、子供が学習の見通しを持って振り返る場面を適切に設定することが必要であること。

現行の観点別評価の観点において、別添イメージ記載の観点のうち示していない要素がある教科等については、知識や技能の在り方、技能と表現との関係等について、各教科等の本質に照らしてご検討いただき、三つの観点が相互に関係し合いながら育成されるものであることを前提としつつも、それぞれの観点や趣旨が明確に示されるようにご検討いただきたいこと。

（指導要録の在り方について、その他）

上記の方向性を踏まえた指導要録の在り方については、総則・評価特別部会における議論を踏まえ引き続き専門的に検討していくこと。

指導要録に加えて、子供一人一人が、自らの学習状況やキャリア形成を見通し振り返ることができるようにするために仕組みの在り方を検討していくこと。こうした仕組みを活用しながら、子供たちが自己評価を行うことを、教科等の特性に応じて、学習活動の一つとして位置付けることが重要であること。その際、教員が対話的に関わることで、自己評価に関する学習活動を深めていくことが重要であること。

学びのポートフォリオや、個々の学びの特性が、校種を越えて共有されるような仕組みの在り方を検討していくこと。

学習評価に関する残された論点については、各教科等 WG における議論の状況を踏まえつつ、総則・評価特別部会において引き続き検討していくこと。

各教科等の評価の観点のイメージ(案)

<p style="text-align: center;">観点(例) 具体的な観点の書きぶりは、 各教科等の特性を踏まえて検討</p>	<p style="text-align: center;">知識・技能</p>	<p style="text-align: center;">思考・判断・表現</p>	<p style="text-align: center;">主体的に学習に取り組む態度</p>
<p style="text-align: center;">各観点の趣旨の イメージ(例)</p> <p style="text-align: center;">具体的な記述については、 各教科等の特性を踏まえて検討</p>	<p>(例)</p> <p style="text-align: center;">を理解している / の知 識を身に付けている することができ / の技 能を身に付けている</p>	<p>(例)</p> <p style="text-align: center;">各教科等の特性に応じ育まれる見方 や考え方を用いて探究することを通じ て、考えたり判断したり表現したりして いる</p>	<p>(例)</p> <p style="text-align: center;">主体的に知識・技能を身に付けたり、 思考・判断・表現をしようとしていてい る</p>

学習評価に関する資料

学習評価に関する基本的な考え方、法令等の規定	…2-3	学習評価の実施状況(公立学校教育課程編成・実施状況調査等より)	…23-25
学習評価に関する規定、学校が作成するもの等の関係	…4-5	高等学校における観点別評価の実施に当たっての課題	…26
指導要録の改善に係る通知について	…6	教員の時間外勤務、持ち帰り業務	…27
指導要録について	…7-8	多様な評価方法の例	…28-29
目標に準拠した評価について	…9	ルーブリックについて	…30-33
観点別学習状況の評価について	…10-11	学習指導要領等の構造化のイメージ(仮案・調整中)	…34
評価の観点について	…12	全ての生徒に共通に育むべき資質・能力と、高等学校各教科の必修修	…35-38
各教科・各学年ごとの評価の観点と趣旨の例	…13-15	科目の関係等(仮案・調整中)	…39-42
評価規準の例について	…16	高大接続システム改革について	…38
学習指導要領の改訂とそれに伴う指導要録等の評価の在り 方の変遷	…17-18	多様な学習成果を適切に評価する仕組みの構築(イメージ・たたき台)	…38
「行動の記録」の変遷	…19-21		
(参考)道徳教育の内容(キーワード)	…22		

学習評価に関する基本的な考え方

学習評価に関する基本的な考え方

「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」(H22年1月教育課程部会報告)より

学習評価は、学校における教育活動に関し、子どもたちの学習状況を評価するものである。

各教科については、学習状況を分析的にとらえる観点別学習状況の評価と総合的にとらえる評定とを、学習指導要領に定める目標に準拠した評価として実施することが明確にされている。

学習評価を行うに当たっては、子どもたち一人一人に学習指導要領の内容が確実に定着するよう、学習指導の改善につなげていくことが重要である。

現行指導要領に係る、学習評価の改善に関する基本的な考え方

「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」(平成22年5月初等中等教育局長通知)より

学習評価を通じて、学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実を図ること

学校における教育活動を組織として改善することが重要であること。

その上で、新しい学習指導要領の下における学習評価の改善を図っていくためには以下の基本的な考え方に沿って学習評価を行うことが必要であること。

きめの細かな指導の充実や児童生徒一人一人の学習の確実な定着を図るため、学習指導要領に示す目標に照らしてその実現状況を評価する、目標に準拠した評価を引き続き着実に実施すること。

新しい学習指導要領の趣旨や改善事項等を学習評価において適切に反映すること。

学校や設置者の創意工夫を一層生かすこと。

学習評価に関する規定等

学校教育法施行規則(抄)

第二十四条 校長は、その学校に在学する児童等の指導要録(学校教育法施行令第三十一条に規定する児童等の学習及び健康の状況を記録した書類の原本をいう。以下同じ。)を作成しなければならない。

第五十七条 小学校において、各学年の課程の修了又は卒業を認めるに当たっては、児童の平素の成績を評価して、これを定めなければならない。

小学校学習指導要領 第1章 総則(抄) (中学校、高等学校も同様の規定)

第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

2. 以上のほか、次の事項に配慮するものとする。

(11) 児童のよい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、指導の過程や成果を評価し、指導の改善を行い学習意欲の向上に生かすようにすること。

小学校学習指導要領解説 総則編(抄)

基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成するための指導を行うためには、評価の在り方が大切である。いわゆる評価のための評価に終わることなく、児童一人一人の学習の成立を促すための評価という視点を一層重視することによって、教師が自らの指導を振り返り、指導の改善に生かしていくことが特に大切である。

評価に当たっては、児童の実態に応じた多様な学習を促すことを通して、主体的な学習の仕方が身に付くように配慮するとともに、児童の学習意欲を喚起するようにすることが大切である。その際には、学習の成果だけでなく、学習の過程を一層重視する必要がある。特に、他者との比較ではなく児童一人一人のもつよい点や可能性などの多様な側面、進歩の様子などを把握し、学年や学期にわたって児童がどれだけ成長したかという視点を大切にすることが重要である。また、児童が自らの学習過程を振り返り、新たな自分の目標や課題をもって学習を進めていけるような評価を行うことが大切である。

評価については、指導内容や児童の特性に応じて、評価の場面や方法を工夫する必要がある。学習の過程の適切な場面で評価を行うことや、教師による評価とともに、児童による相互評価や自己評価などを工夫することも大切である。特に、相互評価や自己評価は、児童自身の学習意欲の向上にもつながるとの観点から重視する必要がある。

学習評価に関する法令等の規定、資料等

日本国憲法

教育を受ける権利、義務教育について規定。

教育基本法

教育の目的、教育の目標、教育の機会均等、義務教育、学校教育、大学、家庭教育、社会教育等を規定。

学校教育法

各学校段階ごとの目的、目標、修業年限等を規定。

学校教育法施行規則 (文部科学省令)

各学年の課程の修了及び卒業の認定に当たっては、児童の平素の成績を評価することが必要であること、学習の記録として指導要録を作成、保存すること等を規定。

学習指導要領 (文部科学省告示)

総則における「指導上の留意事項」の一つとして、
「**児童(生徒)のよい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、指導の過程や成果を評価し、指導の改善を行い学習意欲の向上に生かすようにすること**」としている。

学習指導要領解説

総則の解説において、評価に当たっては児童生徒の実態に応じた多様な学習を促すこと、指導内容や児童生徒の特性に応じて評価の場面や方法を工夫すること等について示している。

「児童生徒の学習評価の 在り方について」 (平成22年3月教育課程部会報告)

学習指導要領改訂に合わせて評価の改善の在り方、各教科の評価の観点、要録の見直し等について示している。

指導要録の改善に 関する通知

(「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」平成22年3月初等中等教育局長通知) →P5

評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための 参考資料→P15 (教育政策研究所)

改訂学習指導要領及び指導要録の改善に関する通知を踏まえ、各学校において学習評価を進めていくための参考資料。

小・中・高等学校の目標を示すことと合わせて、30条第2項において、

基礎的な知識及び技能

これらを活用して課題を解決するために必要な**思考力、判断力、表現力**その他の能力

主体的に学習に取り組む態度

を育むことに意を用いなければならないこととしている。

(いわゆる「学力の3要素」)

学習指導要領で示された各教科・学年の目標・内容が、指導要録の改善に関する通知等で示される教科・学年の評価の観点に対応。

指導要録は各学校において様式を定めるもの。国は通知によりその参考様式を示している。

これまで、学習指導要領の改訂が行われるたびに、その趣旨に合わせて指導要録の改善について通知。

(過去の指導要録改善のポイントはp16-17参照)

現行学習指導要領に関しては、教育課程部会が取りまとめた「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」(平成22年3月)を踏まえて改善の通知を行った。

幼稚園及び特別支援学校の幼稚園については、別途、「幼稚園幼児指導要録の改善について」(平成21年1月初等中等教育局長通知)「特別支援学校幼稚園幼児指導要録の改善について」(平成21年3月初等中等教育局長通知)を示している。

各学校における評価規準の作成に活用できるようにするため、国立教育政策研究所が作成。(H12要録通知以降)

各教科ごとに、学習評価の基本的な考え方、評価規準の設定例、具体的な評価方法等について示している。

評価規準の設定に関しては、学習指導要領の各教科・学年の目標や内容、通知に示された評価の観点等を踏まえ、評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例を示している。

評価方法等の工夫改善に関しては、単元(題材)の評価に関する事例に沿って、評価規準の設定を含めた指導と評価の計画、具体的な評価方法、評価対象とした具体的な生徒の学習状況等について示している。

学習評価に関して学校が作成するもの等の関係

指導要録

(小学校児童指導要録 中学校
高等学校生徒指導要録)

→P6

・学習の記録として学校が作成するもの。

・学籍に関する事項、指導に関する事項からなる。

・様式は各設置者(教育委員会等)が定める。

・国は通知により様式例等を示している。

通知表

(通信簿)

児童生徒の学習状況について保護者に対して伝えるもの。
法令上の規定や、様式に関して国として例示したものはない。

調査書

(内申書)

進学のための入学試験や就職に当たり、在籍校から受験先等に対して
生徒の学習状況を伝えるために作成する書類。
(学校が作成)

指導計画

年間や学期を通じての計画から、単元、一単位時間の指導案に
至るまで、様々なものがあるが、いずれも指導の目標、内容等と
合わせて、評価の方法や時期等についても位置づける。
(学校が作成)

評価規準

→p15

学習の評価を行うに当たり、各教科・科目の目標や領域・内容項
目レベルの学習指導のねらいを明確にし、それに対する生徒の
学習状況を判断する際の目安を明らかにするもの。

ルーブリック

→p27

成功の度合いを示す数レベル程度の尺度と、それぞれのレベルに対応するパ
フォーマンスの特徴を示した記述語(評価規準)からなる評価基準表。

ペーパーテスト

選択式問題、記述式問題など

実技テスト

運動技能の実演など

パフォーマンステスト

レポート、発表、演奏・演技などの発表など

日常の観察など

活動の状況、発問への応答、など

1 ポートフォリオ

児童生徒の学習の過程や成果などの記録や作品を計画的にファイル等に
集積。

指導に関する記録としては、

・行動の記録(小中のみ)

・教科・科目の学習の記録

→観点別評価(小中のみ)、取得単位数(高校のみ)、

評定(小3以上及び中高)

・総合的な学習の時間、特別活動の記録、外国語活動の記録(小のみ)

・総合所見及び指導上参考となる諸事項などを記載。

進学の際には、写しを進学先に送付する。

保存年限は、学籍に関する事項は20年、指導に関する事項は5年。

校長は、生徒の進学に当たり、その生徒の進学しようとする学校の校長に
調査書を送付しなければならない。(学校教育法施行規則第78条等)

大学入試における調査書の様式は、大学入学者選抜実施要項(高等教育
局長通知)において示している。

・教科・科目の学習の記録など、概ね指導要録の様式例に沿った形になっ
ている。

・指導要録様式例にない要素としては、「評定平均」の欄がある。

都道府県立高校入試に関する調査書の様式は各都道府県教育委員会が
定めている。私立高校に関しては設置者が独自に定めている場合と、都道
府県内の私立高校で共通の様式を作成している場合とがある。

年間指導計画を検討する際、それぞれの単元(題材)において、
観点別学習状況の評価に係る最適切な時期や方法を観点ごとに
整理することが重要。

これにより、評価すべき点を見落としていないかを確認するだけ
でなく、必要以上に評価機会を設けることで評価資料の収集・分
析に多大な時間を要するようないかなる事態を防ぐことができ、各学校に
おいて効果的・効率的な学習評価を行うことにつながると考えら
れる。

(国立教育政策研究所「評価規準の作成、評価方法等の
工夫改善のための参考資料」より)

日々の学習過程における評価情報、単元(題材)、学期末、学年末の
各段階における評価において、場面(時期)や目的(観点)に応じた評
価方法を使用

指導要録の改善に係る通知について

「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」
（平成22年5月11日文科省初等中等教育局長通知）の構成

1	学習評価の改善に関する基本的な考え方について	(1) 学習評価を通じた指導の改善 目標に準拠した評価の推進、学習指導要領の趣旨等の適切な反映、学校・設置者の創意工夫、(2) 新しい学習指導要領を踏まえた評価の観点、(3) 高校における観点別学習状況の評価の実施、きめ細かい学習指導と生徒一人一人の学習の確実な定着 (4) 児童生徒の生涯の状態で学習状況を十分理解した学習状況を把握、個別の指導計画に基づく学習の状況や評価
2	効果的・公立的な学習評価の推進について	(1) 学習評価の妥当性、信頼性を高めること、組織的に学習評価に取り組むこと、(2) 情報通信技術の活用により指導要録等に関する事務の改善、(3) 都道府県における学習評価に関する参考資料等の重要性
3	小・中学校及び特別支援学校の小・中学部の指導要録について	(1) 設置者による外国語活動の評価の観点の設定、文章の記述による評価 (2) 各学校における特別活動の評価の観点の設定と評価
4	高等学校及び特別支援学校高等部の指導要録について	観点別学習評価を踏まえた各教科・科目の評価
(別紙1)	小学校及び特別支援学校小学部の指導要録に記載する事項等	学籍に関する記録 指導に関する記録(1)各教科の学習の記録(1)観点別学習状況(2)評定 2. 外国語活動の記録、3. 総合的な学習の時間の記録、4. 特別活動の記録、5. 自立活動の記録、6. 行動の記録、7. 総合所見及び指導上参考となる諸事項、8. 入学時の障害の状態、9. 出欠の記録
(別紙2)	中学校及び特別支援学校中学部の指導要録に記載する事項等	学籍に関する記録 指導に関する記録(1)各教科の学習の記録(1)観点別学習状況(2)評定 2. 総合的な学習の時間の記録、3. 特別活動の記録、4. 自立活動の記録、5. 行動の記録、6. 総合所見及び指導上参考となる諸事項、7. 入学時の障害の状態、8. 出欠の記録
(別紙3)	高等学校及び特別支援学校高等部の指導要録に記載する事項等	学籍に関する記録 指導に関する記録(1)各教科・科目等の学習の記録(1)評定(2)修得単位数(3)総合的な学習の時間の修得単位数、(4)留学による修得単位数、(5)他の学校において履修した場合の取扱い等 2. 総合的な学習の時間の記録 3. 特別活動の記録、4. 自立活動の記録、5. 行動の記録、6. 総合所見及び指導上参考となる諸事項、7. 入学時の障害の状態、8. 出欠の記録
(別紙4)	各学校における指導要録の保存、送付に当たっての配慮事項	1. 児童生徒が転学する場合の取扱い 2. 特別な事情がある場合の情報管理
(別紙5)	各教科等・各学年等の評価の観点等及びその趣旨(小学校及び特別支援学校小学部並びに中学校及び特別支援学校中学部)	1. 各教科の学習の記録 2. 外国語活動の記録 3. 特別活動の記録 4. 行動の記録 のそれぞれについて評価の観点・項目とその趣旨を記載。
(別紙6)	各教科の評価の観点及びその趣旨(高等学校及び特別支援学校高等部)	1. 各学校に共通する各教科・科目の学習の記録 2. 主として専門学科において解説される各教科・科目の学習の記録 3. 視覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校高等部における各教科・科目の学習の記録 4. 聴覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校高等部における各教科・科目の学習の記録 のそれぞれについて評価の観点とその趣旨を記載
参考様式	小学校指導要録(参考様式) 中学校指導要録(参考様式) 高等学校(全日制の課程・定時制の課程)指導要録(通信制の課程)指導要録(参考様式) [視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である児童に対する教育を行う特別支援学校]小学部児童指導要録(参考様式) [視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校]中学部生徒指導要録(参考様式) [視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校]高等部生徒指導要録(参考様式) [知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校]小学部児童指導要録(参考様式) [知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校]中学部生徒指導要録(参考様式) [知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校]高等部生徒指導要録(参考様式)	

指導要録について

在学する児童生徒の学習の記録として作成するもの。

「学籍に関する記録」と「指導に関する記録」からなる。

「指導に関する記録」としては、

- ・行動の記録(小中のみ)

- ・教科・科目の学習の記録

- ・観点別評価(小中のみ)、取得単位数(高校のみ)、

- ・評定(小3以上及び中高)

- ・総合的な学習の時間、特別活動の記録

- ・総合所見及び指導上参考となる諸事項などを記載。

進学の際には、写しを進学先に送付する。

指導要録の保存年限は、指導に関する事項は5年。学籍に関する事項は20年。

学校教育法施行規則(抄)

第二十四条 校長は、その学校に在学する児童等の指導要録(学校教育法施行令第三十一条に規定する児童等の学習及び健康の状況を記録した書類の原本をいう。以下同じ。)を作成しなければならない。

2 校長は、児童等が進学した場合においては、その作成に係る当該児童等の指導要録の抄本又は写しを作成し、これを進学先の校長に送付しなければならない。

3 校長は、児童等が転学した場合においては、その作成に係る当該児童等の指導要録の写しを作成し、その写し(転学してきた児童等については転学により送付を受けた指導要録(就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行令(平成二十六年政令第二百三十三号)第八条に規定する園児の学習及び健康の状況を記録した書類の原本を含む。))の写しを含む。))及び前項の抄本又は写しを転学先の校長、保育所の長又は認定こども園の長に送付しなければならない。

様式1(学籍に関する記録) 小学校児童指導要録(参考様式)

様式1(学籍に関する記録)

学籍に関する記録

区分	学年	1	2	3	4	5	6
学級							
整理番号							

学籍の記録		備考	
ふりがな		入学・編入学等	平成 年 月 日 第 1 学年 入学 年度
氏名	性別		平成 年 月 日 第 学年 編入学 年度
生年月日	年 月 日 生	転入学	平成 年 月 日 第 学年 転入学 年度
現住所			
ふりがな		転学・退学等	(平成 年 月 日) 平成 年 月 日
氏名			
現住所		卒業	平成 年 月 日
入学前の経歴		進学先	

学級担任者氏名印	平成 年度	
	1	2
校長氏名印		
学級担任者氏名印		
区分	平成 年度	平成 年度
学年	1	2
校長氏名印		
学級担任者氏名印		
区分	平成 年度	平成 年度
学年	3	4
校長氏名印		
学級担任者氏名印		
区分	平成 年度	平成 年度
学年	5	6
校長氏名印		
学級担任者氏名印		

目標に準拠した評価について

「目標に準拠した評価」について

目標に準拠した評価

- ・学習指導要領に示す目標に照らしてその実現の状況を見る評価。
- ・平成12年要録通知以降は、観点別学習状況の評価と評定の両方を、目標に準拠した評価として実施。
- ・絶対評価とも言われてきた。

H22年教育課程部会まとめ以降、絶対評価という表現は使用していない。

集団に準拠した評価

- ・学級又は学年における位置づけを見る評価。
- ・相対評価とも言われる。
- ・昭和46年通知から平成12年通知以前は、集団に準拠した評価を行いつつ、各段階の人数を固定化しないよう求めていた。(絶対評価を加味した相対評価)
- ・平成12年通知以降は、目標に準拠した評価に改められたが、必要に応じて「総合所見及び指導上参考」となる諸事項欄に集団の中での相対的な位置付けについて記載することができることとしている。

個人内評価

- ・観点別学習状況の評価や評定には示しきれない子どもたち一人一人のよい点や可能性、進歩の状況について評価するもの。指導要録では、「総合所見及び指導上参考」となる諸事項」において示される。

集団に準拠した評価から目標に準拠した評価に改めた理由

「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について」
(平成12年12月教育課程審議会答申)より

- ・新しい学習指導要領に示された基礎的・基本的な内容の確実な習得を図る観点から学習指導要領に示した内容を確実に習得したかどうかの評価を一層徹底するため
- ・児童生徒一人一人の進歩の状況や教科の目標の実現状況を的確に把握し、学習指導の改善に生かすため
- ・各学校段階において、児童生徒がその学校段階の目標を実現しているかどうかを評価することにより上級の学校段階の教育との円滑な接続に資するため
- ・新しい学習指導要領では、習熟の程度に応じた指導など、個に応じた指導を一層重視しており、学習集団の編成も多様となることが考えられるため
- ・少子化等により、学年、学級の児童生徒数が減少する中で、評価の客観性や信頼性を確保するため

観点別学習状況の評価について

学習評価には、児童生徒の学習状況を検証し、結果の面から教育水準の維持向上を保障する機能。各教科においては、学習指導要領等の目標に照らして設定した観点ごとに学習状況の評価と評定を行う「目標に準拠した評価」として実施。

きめの細かい学習指導の充実と児童生徒一人一人の学習内容の確実な定着を目指す。

学力の3つの要素と評価の観点との整理

【現行】

学習評価の
4 観点

関心・意欲・態度

思考・判断・表現

技能

知識・理解

【以下の3観点到に沿った整理を検討】

学力の3要素
(学校教育法)
(学習指導要領)

知識及び技能

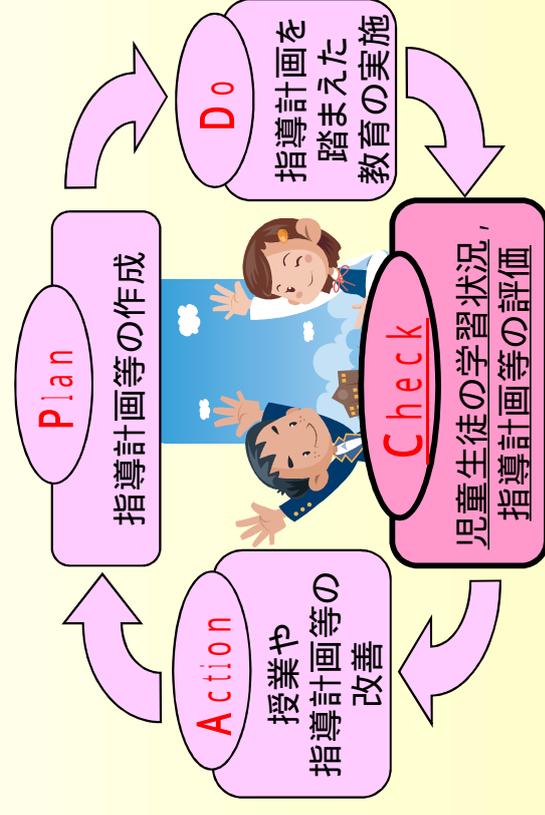
思考力・判断力
・表現力等

主体的に学習に
取り組む態度

学習指導と学習評価のPDCAサイクル

学習評価を通じて、学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実を図ること、学校における教育活動を組織として改善することが重要。

指導と評価の一体化



観点別学習状況の評価について

観点別学習状況の評価と評定

観点別の学習状況の評価

- ・各教科・科目の目標や内容に照らして、生徒の実現状況がどのようなものであるかを、観点ごとに評価し、生徒の学習状況を分析的に捉えるもの。
- ・現行(平成22年指導要録通知)では、学力の三要素を踏まえ、以下の4つの観点ごとに評価(「A」「B」「C」の3段階)。

<現行の4観点と学力の3要素の関係>

「知識・理解」

「技能」

「思考・判断・表現」

「関心・意欲・態度」

<学力の3要素>

知識及び技能

思考力・判断力
・表現力等

主体的に学習に
取り組む態度

総合的な評価としての評定

- ・観点別の学習状況の評価をもとに、総合的な学習状況を示すため、5段階(小学校は3段階、小学校低学年は行わない)の評定を行う。
- ・平成12年の指導要録通知により、観点別の学習状況だけでなく、評定についても目標に準拠した評価とすることとした。
- ・各観点別の評価を評定においてどのように総括するかは、各学校の工夫が求められる。

観点別評価

例

3段階で評価

A:十分満足できる

B:おおむね満足できる

C:努力を要する

関心・意欲・態度	B
思考・判断・表現 技能	B
知識・理解	B

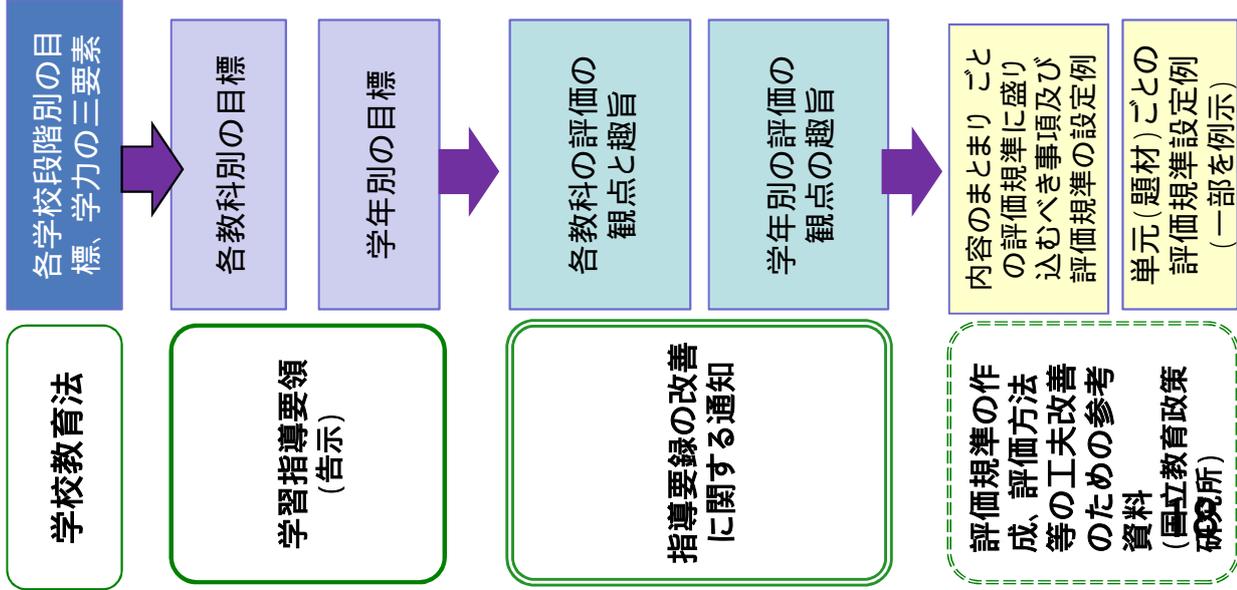
評定

小学校(第3学年以上)は3段階,
中学校,高等学校は5段階で評価

- 5「十分満足できるものうち、特に程度が高い」 状況と判断されるもの
- 4「十分満足できる」状況と判断されるもの
- 3「おおむね満足できる」状況と判断されるもの
- 2「努力を要する」状況と判断されるもの
- 1「一層努力を要する」状況と判断されるもの

評価の観点、評価規準の例示について

- ・学校教育法に規定する各学校段階別の目標に基づき、学習指導要領において各教科別の目標と各学年別の目標を規定。
- ・評価の観点は、教育課程部会報告に基づく通知において、教科別の評価の観点と趣旨、各教科の学年別の評価の観点を示している。
- ・各学校の評価規準設定に資するため、内容のまとめりごとの設定例、単元(題材)ごとの評価規準の設定例は、国立教育政策研究所の参考資料により示している。



小学校における教育は、前条に規定する目的を実現するために必要な程度において第二十一条各号に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。生涯にわたる学習の基礎が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

例) 小学校 算数
算数的活動を通して、数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、日常の事象について見通しをもち筋道を立てて考え、表現する能力を育てるとともに、算数的活動の楽しさや数理的な処理のよさに気づき、進んで生活や学習に活用しようとする態度を育てる。
< 第2学年 >
(1) 具体物を用いた活動などを通して、数についての感覚を豊かにする。数の意味や表し方についての理解を深めるとともに、加法及び減法についての理解を深め、用いることができるようにする。
(2) 具体物を用いた活動などを通して、長さや体積などの単位と測定についての感覚を豊かにする。
(3) 具体物を用いた活動などを通して、三角形や四角形などの図形について理解できるようにし、図形についての感覚を豊かにする。
(4) 具体物を用いた活動などを通して、数量やその関係を言葉、数、式、図、表、グラフなどに表したり読み取ったりすることができるようにする。

【例】算数の評価の観点と趣旨

観点	算数への関心・意欲・態度	数学的な考え方	数量や図形についての技能	数量や図形についての知識・理解
趣旨	数理的な事象に関心をもつとともに、算数的活動の楽しさや数理的な処理のよさに気づき、進んで生活や学習に活用しようとする。	日常の事象を数理的にとらえ、見通しをもち筋道立てて考え表現したり、そのことから考えを深めたりするなど、数学的な考え方を身に付けている。	数量や図形についての数学的な表現や処理にかかわる技能を身に付けている。	数量や図形についての豊かな感覚をもち、それらの意味や性質などについて理解している。

【例】算数の第2学年における評価の観点の趣旨

趣旨	数量や図形に親しみもち、それらについて様々な経験をもつとともに、知識や技能などを進んで用いようとする。	数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能の習得や活用を通して数理的な処理に親しみ、考え表現したり工夫したりしている	整数の計算をしたり、長さや体積などを測定したり、図形を構成したり、数量の関係をなどを表したり読み取ったりするなどの技能を身に付けている。	数量や図形についての感覚を豊かにするとともに、整数の意味と表し方、整数の計算の意味、長さや体積などの単位と測定の意味、図形の意味及び数量の関係などについて理解している。
----	---	---	--	--

【例】算数の第2学年における「D数量関係」(うち「乗法」関係部分)に関する評価規準の設定例

内容のまとめりごとの評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例	乗法の式に表したり、式を読み取ったりすることに親心をもち、いろいろな場面を式に表そうとしている	乗法が用いられる場面を、具体物や図などを用いて考え、式に表している。乗法の式を、具体的な場面に結びつけて捉えている	乗法が用いられる場面を式に表したり、式を読み取ったりすることを通して、乗法が用いられる場面の数量の関係について理解している
-----------------------------------	---	---	---

内容のまとめり: 例) 国語: 「A話すこと・聞くこと」, 「B書くこと」, 「C読むこと」の各領域、社会: 内容(1)(2)…の大項目、算数: 「A数と計算」, 「B量と測定」, 「C図形」, 「D数量関係」の各領域、など、各教科の各領域・大項目等。

教科ごとの評価の観点

(例) 中学校の各教科の評価の観点

「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」
平成22年3月初等中等教育局長通知

	国語への関心・意欲・態度	話す・聞く能力	書く能力	読む能力	言語についての知識・理解・技能
国語	国語で伝え合う力を進んで高めるとともに、国語に対する認識を深め、国語を尊重しようとする。	目的や場面に応じ、適切に話したり聞いたり話し合ったりして、自分の考えを豊かにしている。	相手や目的、意図に応じ、筋道を立てて文章を書いて、自分の考えを豊かにしている。	目的や意図に応じ、様々な文章を読んだり読書に親しんだりして、自分の考えを豊かにしている。	伝統的な言語文化に親しんだり、言葉の特徴やきまり、漢字などについて理解し使ったりするとともに、文字を正しく整えて書く書いている。
社会	社会的対象への関心・意欲・態度 社会的対象に対する関心を高め、それを意欲的に追究し、よりよい社会を考え自覚をもって責任を果たそうとする。	社会的な思考・判断・表現 社会的対象から課題を見だし、社会的対象の意義や特色、相互の関連を多面的・多角的に考察し、社会の変化を踏まえ公正に判断して、その過程や結果を適切に表現している。	資料活用の技能 社会的対象に関する諸資料から有用な情報を適切に選択して、効果的に活用している。	資料活用の技能 社会的対象に関する諸資料から有用な情報を適切に活用している。	社会的対象についての知識・理解 社会的対象の意義や特色、相互の関連を理解し、その知識を身に付けている。
数学	数学への関心・意欲・態度 数学的な対象に関心をもつとともに、数学的活動の楽しさや数学のよさを実感し、数学を活用して考えたり判断したりしようとする。	数学的な見方や考え方 対象を数学的にとらえて論理的に考察し表現したり、その過程を振り返って考えを深めたりするなど、数学的な見方や考え方を身に付けている。	数学的な技能 対象を数量や図形などで数学的に表現し処理する技能を身に付けている。	数学的な技能 対象を数量や図形などで数学的に表現し処理する技能を身に付けている。	数量や図形などについての知識・理解 数量や図形などに関する基礎的な概念や原理・法則などについて理解し、知識を身に付けている。
理科	自然対象への関心・意欲・態度 自然の事物・現象に進んでかかわり、それらを科学的に探究するとともに、対象を人間生活とのかかわりで見ようとする。	科学的な思考・表現 自然の事物・現象の中に問題を見だし、目的意識をもって観察、実験などを行い、事象や結果を分析して解釈し、表現している。	観察・実験の技能 観察、実験を行い、基本操作を習得するとともに、それらの過程や結果を的確に記録、整理し、自然の事物・現象を科学的に探究する技能の基礎を身に付けている。	観察・実験の技能 観察、実験を行い、基本操作を習得するとともに、それらの過程や結果を的確に記録、整理し、自然の事物・現象を科学的に探究する技能の基礎を身に付けている。	自然対象についての知識・理解 自然の事物・現象について、基本的な概念や原理・法則を理解し、知識を身に付けている。
音楽	音楽への関心・意欲・態度 音楽に親しみ、音や音楽に対する関心をもち、主体的に音楽表現や鑑賞の学習に取り組もうとする。	音楽表現の創意工夫 音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図をもっている。	音楽表現の技能 創意工夫を生かした音楽表現をするための技能を身に付け、歌唱、器楽、創作で表している。	音楽表現の技能 創意工夫を生かした音楽表現をするための技能を身に付け、歌唱、器楽、創作で表している。	鑑賞の能力 音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、解釈したり価値を考えたりして、よさや美しさを味わって聴いている。

美術	美術への関心・意欲・態度 美術の創造活動の喜びを味わい、主体的に表現や鑑賞の学習に取り組みようとする。	発想や構想の能力 感性や想像力を働かせて豊かに発想し、よさや美しさなどを考え心豊かに創造的な表現の構想を練っている。	創造的な技能 感性や造形感覚などを働かせて、表現の技能を身に付け、意図に応じて表現方法などを創意工夫し創造的に表している。	鑑賞の能力 感性や想像力を働かせて、美術作品などからよさや美しさなどを感ずり味わったり、美術文化を理解したりしている。
技術・家庭	生活や技術への関心・意欲・態度 生活や技術について関心をもち、生活を充実向上するために進んで実践しようとする。	生活を工夫し創造する能力 生活について見直し、課題を見付け、その解決を目指して自分なりに工夫し創造している。	生活の技能 生活に必要な基礎的・基本的な技術を身に付けている。	生活や技術についての知識・理解 生活や技術に関する基礎的・基本的な知識を身に付け、生活と技術とのかかわりについて理解している。
保健体育	運動や健康・安全への関心・意欲・態度 運動の楽しさや喜びを味わうことができよう、運動の合理的な実践に積極的に取り組もうとする。また、個人生活における健康・安全について関心をもち、意欲的に学習に取り組もうとする。	運動や健康・安全についての思考・判断 生涯にわたって運動に親しむことを目指して、学習課題に応じた運動の取り組み方や健康の保持及び体力を高めるための運動の組み合わせ方を工夫している。また、個人生活における健康・安全について、課題の解決を目指して考え、判断し、それらを表している。	運動の技能 運動の合理的な実践を通して、運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。	運動や健康・安全についての知識・理解 運動の合理的な実践に関する具体的な事項及び生涯にわたって運動に親しむための理論について理解している。また、個人生活における健康・安全について、課題の解決に役立つ基礎的な事項を理解している。
外国語	コミュニケーションへの関心・意欲・態度 コミュニケーションに関心をもち、積極的に言語活動を行い、コミュニケーションを図ろうとする。	外国語表現の能力 外国語で話したり書いたりして、自分の考えなどを表現している。	外国語理解の能力 外国語を聞いたり読んだりして、話し手や書き手の意向などを理解している。	言語や文化についての知識・理解 外国語の学習を通して、言語やその運用についての知識を身に付けているとともに、その背景にある文化などを理解している。

学年別の評価の観点の趣旨

小学校<算数>の例

評価の観点の趣旨

観点	算数への関心・意欲・態度	数学的な考え方	数量や図形についての技能	数量や図形についての知識・理解
趣旨	数的事象に関心をもつとともに、算数的活動の楽しさや数理的な処理のよさに気付き、進んで生活や学習に活用しようとする。	日常の事象を数理的にとらえ、見通しをもち筋道立てて考え表現したり、そのことから考えを深めたりするなど、数学的な考え方の基礎を身に付けている。	数量や図形にかかわる技能を身に付けている。	数量や図形についての豊かな感覚をもち、それらの意味や性質などについて理解している。

学年別の評価の観点の趣旨

	算数への関心・意欲・態度	数学的な考え方	数量や図形についての技能	数量や図形についての知識・理解
1学年	数量や図形に親しみを持ち、それらについて様々な経験をもとうとする。	数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能の習得や活用を通して、数理的な処理に親しみ、考え表現したり工夫したりしている。	整数の計算をしたり、身の回りにある量の大きさを比較したり、図形を構成したり、数量の関係などを表したり読み取りするなどの技能を身に付けている。	数量や図形についておの感覚を豊かにするとともに、整数の意味と表し方及び整数の計算の意味を理解し、数量、図形及び数量の関係についての理解の基礎となる経験を豊かにしている。
2学年	数量や図形に親しみを持ち、それらについて様々な経験をもとうとともに、知識や技能などを進んで用いようとする。	数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能の習得や活用を通して、数理的な処理に親しみ、考え表現したり工夫したりしている。親しみ、考え表現したり工夫したりしている。	整数の計算をしたり、長さや体積などを測定したり、図形を構成したり、数量の関係などを表したり読み取りするなどの技能を身に付けている。	数量や図形についての感覚を豊かにするとともに、整数の意味と表し方、整数の計算の意味、長さや体積などの単位と測定の意味、図形の意味及び数量の関係などについて理解している。
3学年	数的事象に関心をもつとともに、知識や技能などの有用さ及び数量や図形の性質や関係を調べたり道筋を立てて考えたりすることのよさに気付き、進んで生活や学習に活用しようとする。	数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能の習得や活用を通して、日常の事象について見通しを持ち筋道を立てて考え表現したり、そのことから考えを深めたりするなど、数学的な考え方の基礎を身に付けている。	整数などの計算をしたり、長さや重さなどを測定したり、図形を構成要素に着目して構成したり、数量の関係などを表したり読み取りするなどの技能を身に付けている。	数量や図形についての感覚を豊かにするとともに、整数、少数及び分数の意味と表し方、計算の意味、長さや重さなどの単位と測定の意味、図形の意味及び数量の関係などについて理解している。
4学年	数的事象に関心をもつとともに、知識や技能などの有用さ及び数量や図形の性質や関係を調べたり道筋を立てて考えたりすることのよさに気付き、進んで生活や学習に活用しようとする。	数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能の習得や活用を通して、日常の事象について見通しを持ち筋道を立てて考え表現したり、そのことから考えを深めたりするなど、数学的な考え方の基礎を身に付けている。	整数などの計算をしたり、図形の面積を求めたり、図形を構成要素に着目して構成したり、数量の関係などを表したり調べたりするなどの技能を身に付けている。	数量や図形についての感覚を豊かにするとともに、整数、少数及び分数の意味と表し方、計算の意味、面積などの単位と測定の意味、図形の意味及び数量の関係などについて理解している。
5学年	数的事象に関心をもつとともに、数量や図形の性質や関係などに着目して考察したり、論理的に考えたりすることのよさに気付き、進んで生活や学習に活用しようとする。	数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能の習得や活用を通して、日常の事象について見通しを持ち筋道を立てて考え表現したり、そのことから考えを深めたりするなど、数学的な考え方の基礎を身に付けている。	小数や分数の計算をしたり、図形の面積や体積を求めたり、図形の性質を調べたり、数量の関係などを表したり調べたりするなどの技能を身に付けている。	数量や図形についての感覚を豊かにするとともに、整数の性質、分数の意味、小数や分数の計算の意味、面積の公式、体積の単位と測定の意味、図形の意味や性質及び数量の関係などについて理解している。
6学年	数的事象に関心をもつとともに、数量や図形の性質や関係などに着目して考察したり、論理的に考えたりすることのよさに気付き、進んで生活や学習に活用しようとする。	数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能の習得や活用を通して、日常の事象について論理的に考え表現したり、そのことを基に発展的・統合的に考えたりするなど、数学的な考え方の基礎を身に付けている。	分数の計算をしたり、図形の面積や体積を求めたり、図形を構成したり、数量の関係などを表したり調べたりするなどの技能を身に付けている。	数量や図形についての感覚を豊かにするとともに、分数の計算の意味、体積の公式、速さの意味、図形の意味及び数量の関係などについて理解している。

評価規準について

「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料」国立教育政策研究所

各学校における評価規準の作成に活用できるようにするため、国立教育政策研究所が作成。(H12要録通知以降)
 各教科・各教科ごとに、学習評価の基本的な考え方、評価規準の設定例、具体的な評価方法等について示している。
 学教科の内容のまとまりごとに評価の規準の設定例を示したり、いくつかの単元・題材ごとの指導案と評価規準の設定例などを例示。

「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」の構成(小・中の例)

- 第1編 総説
 - 第1章 学習評価の在り方について
 - 1 新学習指導要領の趣旨を反映した学習評価の基本的な考え方
 - 2 新学習指導要領の下での指導要録における観点別学習状況、評定、特別活動及び外国語活動の記録
 - 第2章 評価規準の設定等について(第2編関係)
 - 1 評価規準の設定について
 - 2 資料の構成等について
 - 第3章 評価方法の工夫改善について(第3編関係)
 - 1 評価方法の工夫改善について
 - 2 評価時期等のクフについて
 - 3 各学校における指導と評価の工夫改善について
 - 4 第3編の資料で紹介する評価方法等の事例の特徴

- 第2編 評価規準に盛り込むべき事項等
 - 第1 教科目標、評価の観点及びその趣旨等
 - 第2 **内容のまとまりごとの評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例**

- 第3編 評価に関する事例
 - 1 **評価規準の設定について**
 - 2 **各事例のポイント**

(例) 小学校算数

第2学年 「D 数量関係」の評価規準設定例

評価の観点

算数への関心・意欲・態度	数学的な考え方	数量や図形についての技能	数量や図形についての知識・理解
加法と減法の相互関係に関心を持ち、加法と減法の場合を式に表そうとしている	加法と減法の相互関係について説明することを、図を基に考えている。	加法と減法の相互関係をj用いて、加法の式を減法の式に直したり、減法の式を加法の式に直したりすることができる。	加法と減法は互いに逆の関係になっているなど、加法と減法の相互関係について理解している。
乗法の式に表したり、式を読み取ったりすることに関心をもち、いろいろな場合を式に表そうとしている	乗法がj用いられる場面を、具体物や図などをj用いて考え、式に表している。乗法の式を、具体的な場面に結びつけて捉えている	乗法がj用いられる場面を式に表したり、式を読み取ったりすることができる	式に表したり、式を読み取ったりすることをj用いて、乗法の数量の相互関係について理解している
簡単な表やグラフをj用いて表すと、それぞれの大きさが比べやすくなるというよさにj用いている	数量を分類整理する方法や、簡単な表やグラフをj用いて表す方法を考えている。	身の回りにある数量を分類整理し、簡単な表やグラフをj用いて表したり読み取ったりすることができる	簡単な式やグラフをj用いて表したり、読み取ったりする仕方について理解している。

各観点 内容ごとの評価の規準

学習指導要領の改訂とそれに伴う指導要録等の評価の在り方の変遷

- ・国においては、各学校や設置者の参考となるよう、学習指導要領の改訂ごとに、その趣旨を反映した学習評価の基本的な考え方を示すとともに、指導要録に記載する事項等を提示してきた。
- ・昭和52年・53年学習指導要領改訂に対応した指導要録から、目標の達成状況を観点ごとに評価する観点別評価を導入。
- ・評定については、平成10年・11年改訂に対応した指導要録から、それまでの「集団に準拠した評価」(いわゆる相対評価)から段階を経て「目標に準拠した評価」を行うこととなっている。

学習指導要領		指導要録における各教科の学習の記録(小学校, 中学校)		評価規準
	評価	所見	備考	
教育内容の一層の向上 (「教育内容の現代化」) 時代の進展に対応した教育内容の導入 (学習指導要領実施)小:昭46年度, 中:昭47年度, 高:昭和48年度 (要録通知)小中:昭46年2月, 高:昭48年2月 ゆとりある充実した学校生活の実現 (「学習負担の適性化」)	評定 ・学習指導要領に定める目標に照らして, 学級又は学年における位置づけを評価 ・各段階ごとに一定の比率を定めて, 機械的に割り振ることのないよう留意	所見 ・学習において認められた特徴を, 他の児童生徒との比較ではなく, その児童生徒自身について記録 ・ <u>観点について, 各教科の指導の結果に基づいて評価</u>	備考 ・教科の学習について特記すべき事項がある場合に入	
各教科等の目標・内容を中核的事項にしぼる (学習指導要領実施)小:昭55年度, 中:昭56年度, 高:昭57年度 (要録通知)小中:昭55年2月, 高:昭56年12月	評定 ・学習指導要領に定める目標に照らして, 学級又は学年における位置づけを評価 ・各段階ごとに一定の比率を定めて, 機械的に割り振ることのないよう留意	観点別学習状況 ・学習指導要領に定める 目標の達成状況を観点ごとに評価 ・各教科に共通する観点として「関心・態度」が追加	所見 ・教科の学習について総合的にみた場合の児童の特徴や指導上留意すべき事項を記入	

昭和43～45年改訂

昭和52～53年改訂

<p>社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成</p> <p>生活科の新設、道徳教育の充実 (学習指導要領実施)小:平4年度, 中:平5年度, 高:平6年度 (要録通知)小中:平3年3月, 高:平5年7月</p>	<p>観点別学習状況</p> <p>・学習指導要領に定める目標に照らして, その実現状況を観点ごとに評価</p> <p>・観点の順序の入れ替え (「関心・意欲・態度」が最初)</p>	<p>評定</p> <p>・学習指導要領に定める目標に照らして, 学級又は学年における位置づけを評価</p> <p>・各段階ごとに一定の比率を定めて, 機械的に割り振ることのないよう留意</p>	<p>所見</p> <p>・教科の学習について総合的にみた場合の児童の特色及び指導上留意すべき事項を記入。その際, 児童生徒の長所を取り上げることが基本となるよう留意</p>	<p>国立教育政策研究所による評価規 準の例示</p>
<p>基礎・基本を確実に身に付けさせ, 自ら学び考える力などの「生きる力」の育成</p> <p>教育内容の厳選, 総合的な学習の時間の新設 (学習指導要領実施)小:平14年度, 中:平14年度, 高:平15年度 (要録通知)小中高:平13年2月</p>	<p>観点別学習状況</p> <p>・学習指導要領に定める目標に照らして, その実現状況を観点ごとに評価</p>	<p>評定</p> <p>・学習指導要領に定める目標に照らして, その実現状況を総合的に評価</p>	<p>総合所見及び指導上参考となる諸事項</p> <p>・児童生徒の状況を総合的にとらえる。その際, 児童生徒の優れている点や長所, 進歩の状況などを取り上げ, 進歩の状況となるよう留意</p> <p>・学級・学年など集団の中で相対的な位置づけに関する情報も必要に応じ記入</p>	<p>国立教育政策研究所による評価規 準の例示</p>
<p>「生きる力」の育成, 基礎的・基本的な知識・技能の習得, 思考力・判断力・表現力等の育成のバランス</p> <p>授業時数の増, 指導内容の充実, 言語活動, 小学校外国語活動の新設 (学習指導要領実施)小:平23年度, 中:平24年度, 高:平25年度 (要録通知)小中高:平22年5月</p>	<p>観点別学習状況</p> <p>・学習指導要領に定める目標に照らして, その実現状況を観点ごとに評価</p>	<p>評定</p> <p>・学習指導要領に定める目標に照らして, その実現状況を総合的に評価</p>	<p>総合所見及び指導上参考となる諸事項</p> <p>・児童生徒の状況を総合的にとらえる。その際, 児童生徒の優れている点や長所, 進歩の状況などを取り上げ, 進歩の状況となるよう留意</p> <p>・学級・学年など集団の中で相対的な位置づけに関する情報も必要に応じ記入</p>	<p>国立教育政策研究所による評価規 準の例示</p>

平成
元年
改訂

平成
10~11
年改訂

平成
20~21
年改訂
(現行)

() 高等学校においては, 小・中学校と同様に観点等を踏まえながら評価を行うことを通知で示しているが, 高等学校生徒指導要録の様式例上は, 観点別学習状況を記録する欄は示していない。

指導要録における「行動の記録」の変遷

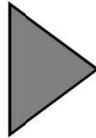
昭和
33～35
年改訂

昭和
43～45
年改訂

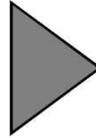
昭和
52～53
年改訂

学習指導要領	指導要録の参考様式における「行動の記録」
<p>教育課程の基準としての性格の明確化 (道徳の時間の新設、基礎学力の充実、科学技術教育の向上等)</p> <p>----- (学習指導要領実施)小:昭和36年度、 中:昭和37年度 ----- (要録通知)小中:昭和36年2月 -----</p>	<p>「行動および性格の記録」 ・各教科、道徳、特別教育活動、学校行事等その他の学校生活全体にわたって認められる児童生徒の行動および性格について記録。</p> <p>・「I 事実の記録」、「II 評定」、「III 所見」(中学校は+「IV 趣味・特技」)とに分かれ、「I」については、各教科の学習以外における児童生徒の活動状況について、顕著なものを具体的に記述、「II」については、掲げられた項目ごとに、A、B、Cを記入(記入しない項目があってもよい)、「III」については、全体的な特性を記入。</p>
<p>教育内容の一層の向上 (「教育内容の現代化」) (次代の進展に対応した教育内容の導入)</p> <p>----- (学習指導要領実施)小:昭46年度、 中:昭47年度 ----- (要録通知)小中:昭和46年2月 -----</p>	<p>「行動および性格の記録」 ・各教科、道徳、特別活動その他の学校生活全体にわたって認められる児童生徒の行動および性格について記録。</p> <p>・「I 評定」と「II 所見」(中学校は+「III 趣味・特技」)とに分かれ、「I」については、掲げられた項目ごとに、A、B、Cを記入(記入しない項目があってもよい)、「II」については、「I」においてCと評定された項目に関する理由や指導方針等を記入。</p>
<p>ゆとりある充実した学校生活の実現 (「学習負担の適正化」) (各教科等の目標・内容を中核的事項にしぼる)</p> <p>----- (学習指導要領実施)小:昭和55年度、 中:昭和56年度 ----- (要録通知)小中:昭和55年2月 -----</p>	<p>「行動および性格の記録」 ・各教科、道徳、特別活動その他の学校生活全体にわたって認められる児童生徒の行動および性格について記録。</p> <p>・「I 評定」と「II 所見」(中学校は+「III 趣味・特技」)とに分かれ、「I」については、掲げられた項目ごとに、優れたものに十印、指導を要するものに一印、特徴を認めがたいものについては空欄とすること、「II」については、「I」において「一」と評定された項目に関する理由や指導方針等を記入。</p>

平成
元年
改訂



平成
10～11
年改訂



平成
20～21
年改訂

**社会の変化に自ら対応できる心豊かな
人間の育成**

(生活科の新設、道徳教育の充実)

(学習指導要領実施)小:平4年度、
中:平5年度
(要録通知)小中:平3年3月

**基礎・基本を確実に身に付けさせ、自
ら学び考える力などの「生きる力」の育
成**
(教育内容の厳選、「総合的な学習の時間」の新設)

(学習指導要領実施)小:平14年度、
中:平14年度
(要録通知)小中:平13年4月

**「生きる力」の育成、基礎的・基本的な
知識・技能の習得、思考力・判断力・表
現力等の育成のバランス**

(授業時数の増、指導内容の充実、小学校外国語活
動の導入)

(学習指導要領実施)小:平23年度、
中:平24年度
(要録通知)小中:平22年5月

「行動の記録」

- 各教科、道徳、特別活動その他の学校生活全体にわたって認められる児童生徒の行動および性格について記録。
- 「I 行動の状況」と「II 所見」とに分かれ、「I」については、掲げられた項目ごとに、十分満足できる状況にあると判断される場合に○印を記入(特に必要がある場合は項目を追加することも可能)。「II」については、行動の状況について特徴及び指導上留意すべき事項を記入(その際、長所を取り上げることが基本)。

「行動の記録」

- 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、その他の学校生活全体にわたって認められる児童生徒の行動および性格について記録。
- 各項目ごとにその学年別の趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合には、○印を記入(特に必要がある場合は項目を追加することも可能)。
- 行動に関する所見は「総合所見及び指導上参考となる諸事項」へ記入。

「行動の記録」

- 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動やその他の学校生活全体にわたって認められる児童生徒の行動および性格について記録。
- 各学校において項目を適切に設定、追加し、各項目の趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合には、○印を記入(特に必要がある場合は項目を追加することも可能)。
- 行動に関する所見は「総合所見及び指導上参考となる諸事項」へ記入。

「行動の記録」の変遷

昭和36年 児童・生徒指導要録 「行動および性格の記録」	昭和46年 児童・生徒指導要録 「行動および性格の記録」	昭和55年 児童・生徒指導要録 「行動及び性格の記録」	平成3年 児童・生徒指導要録 「行動の状況」	平成13年 児童・生徒指導要録 「行動の記録」	平成22年 児童・生徒指導要録 「行動の記録」
小・中学校	小学校	小・中学校	小学校	中学校	小・中学校
基本的な生活習慣 自主性 責任感 根気強さ 自省心 向上心 公正さ 指導性 協調性 同情心 公共心 積極性 情緒の安定	健康・安全の習慣 礼儀 自主性 責任感 根気強さ 創意くふう 情緒の安定 協力性 公正さ 公共心	基本的な生活習慣 自主性 責任感 勤労意欲・根気強さ 創意工夫 情緒の安定 寛容 指導性 協力性 公正さ 公共心	基本的な生活習慣 明朗・快活 自主性・根気強さ 責任感 創意工夫 思いやり 協力性 自然愛護 勤労・奉仕 公共・公平 公共心	基本的な生活習慣 明朗・快活 自主・自律 向上心 責任感 創意工夫 思いやり 寛容・協力性 自然愛護 勤労・奉仕 公共・公平 公共心	基本的な生活習慣 健康・体力の向上 自主・自律 責任感 創意工夫 思いやり・協力 生命尊重・自然愛護 勤労・奉仕 公正・公平 公共心・公德心

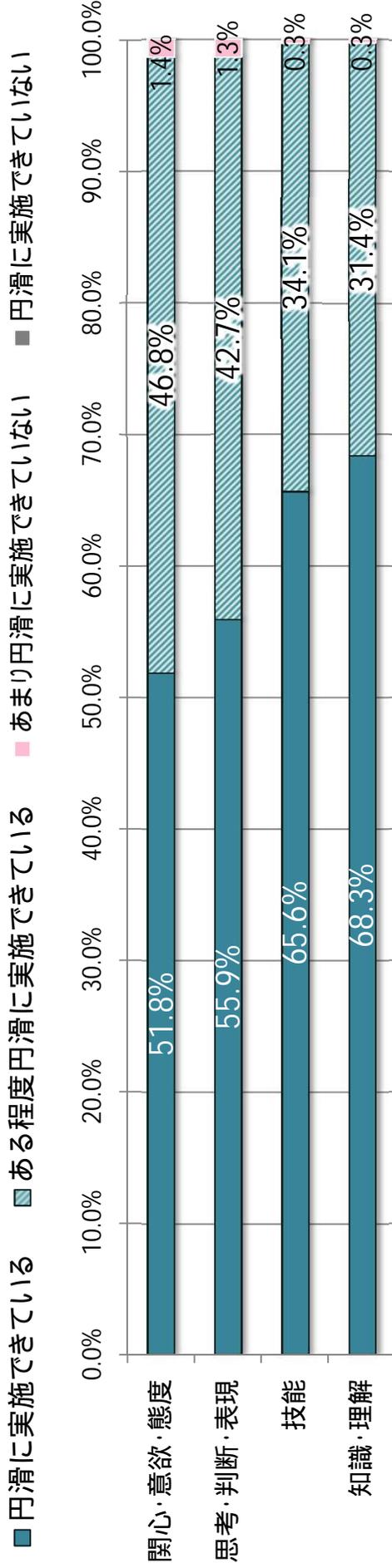
(参考) 道徳教育の内容(キーワード)

小学校	中学校
A 主として自分自身に関すること	
善悪の判断, 自律, 自由と責任	自主, 自律, 自由と責任
正直, 誠実	
節度, 節制	節度, 節制
個性の伸長	向上心, 個性の伸長
希望と勇気, 努力と強い意志	希望と勇気, 克己と強い意志
真理の探究	真理の探究, 創造
B 主として人との関わりに関すること	
親切, 思いやり	思いやり, 感謝
感謝	
礼儀	礼儀
友情, 信頼	友情, 信頼
相互理解, 寛容	相互理解, 寛容
C 主として集団や社会との関わりに関すること	
規則の尊重	遵法精神, 公徳心
公正, 公平, 社会正義	公正, 公平, 社会正義
勤労, 公共の精神	社会参画, 公共の精神
	勤労
家族愛, 家庭生活の充実	家族愛, 家庭生活の充実
よりよい学校生活, 集団生活の充実	よりよい学校生活, 集団生活の充実
伝統と文化の尊重, 国や郷土を愛する態度	郷土の伝統と文化の尊重, 郷土を愛する態度
	我が国の伝統と文化の尊重, 国を愛する態度
国際理解, 国際親善	国際理解, 国際貢献
D 主として生命や自然, 崇高なものとの関わりに関すること	
生命の尊さ	生命の尊さ
自然愛護	自然愛護
感動, 畏敬の念	感動, 畏敬の念
よりよく生きる喜び	よりよく生きる喜び

観点別評価の実施状況（小学校・中学校）

・観点別評価の実施について、ほぼ全ての小中学校が、いずれの観点についても「円滑に実施できている」「ある程度円滑に実施できている」と回答。

小学校



中学校



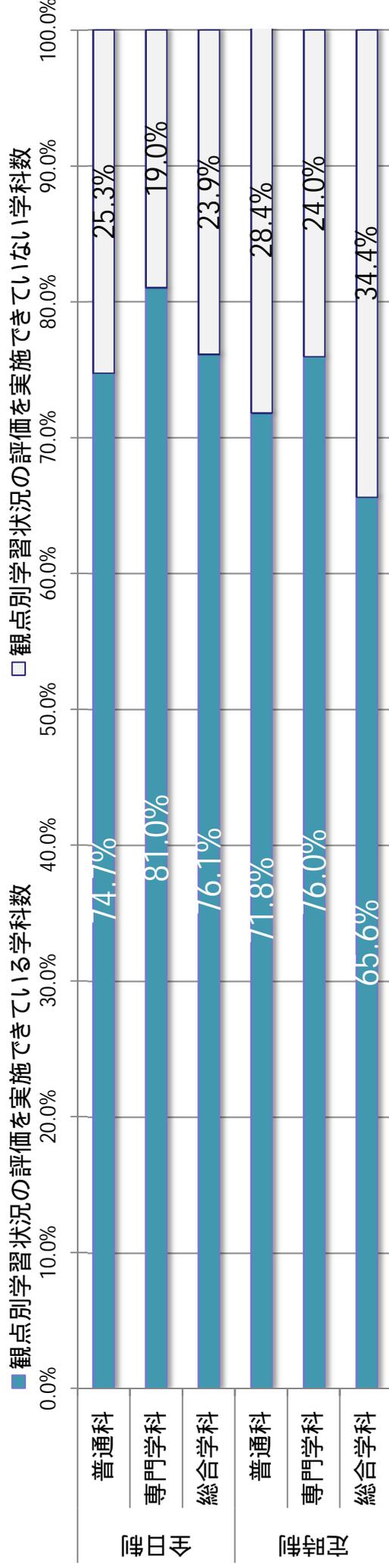
各学校ごとに回答。

文部科学省 教育課程編成・実施状況調査（平成25年度）

観点別評価の実施状況（高等学校）

- ・観点別学習状況の評価を実施できていると回答している高校（学科数）は、約7～8割。
- ・観点別の学習状況について、指導要録に記載している高校（普通科・全日制）は1.3%、通信簿（通知表）に記載しているのは5.8%程度。

観点別評価の実施状況（高等学校・公立のみ）



観点別学習状況の評価方法（高等学校・公立のみ）

（複数回答）

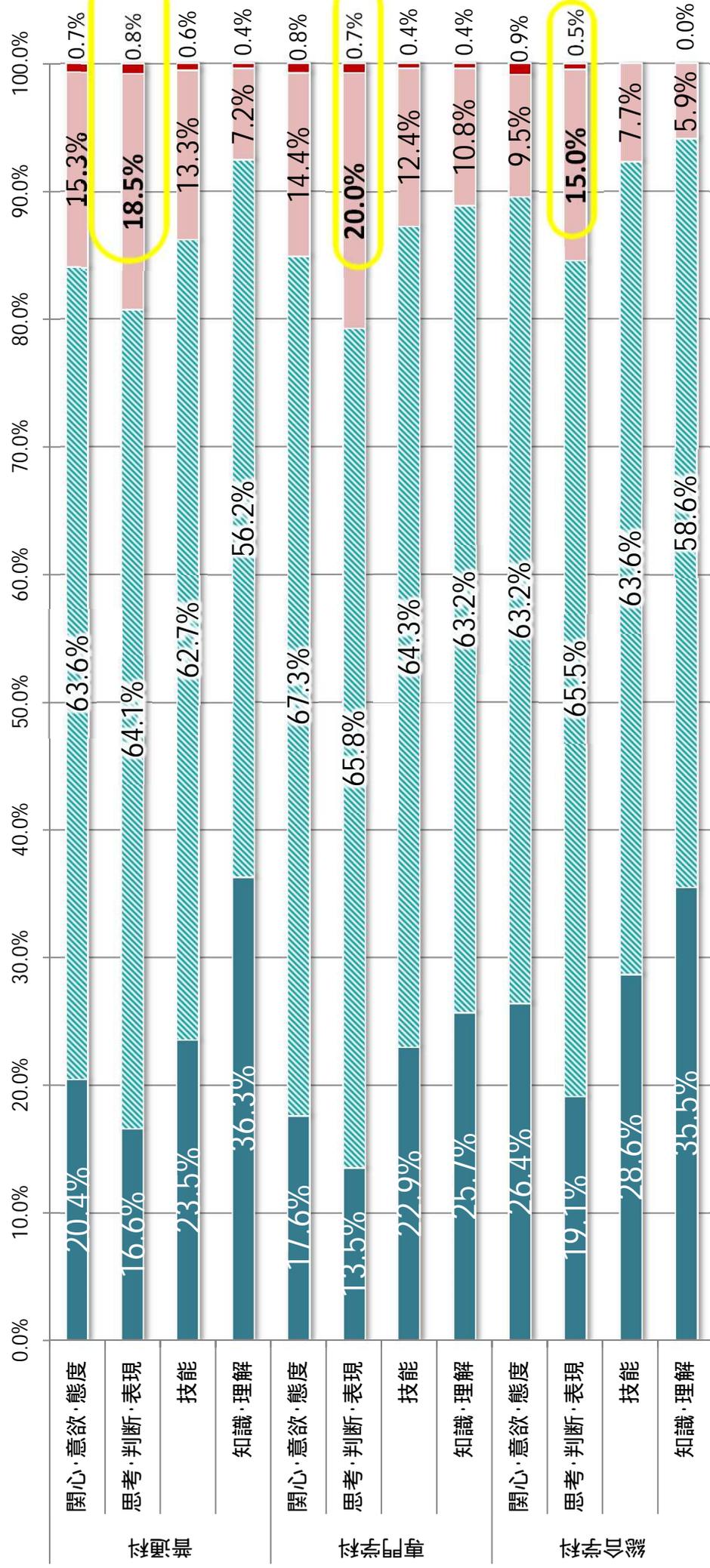
	指導要録に 観点別学習状況を 記録している	通信簿に 観点別学習状況を 記録している	観点別評価と 定期テストを合わせて 評価を行っている	定期テストなどにおいて、 観点到配慮した 出題をしている	指導計画やシラバスに 観点別の評価規準などを 設けている	その他
	全日制	1.3%	5.8%	53.2%	40.0%	57.9%
普通科	0.8%	3.4%	56.9%	33.2%	65.9%	0.4%
	2.1%	5.5%	57.8%	40.1%	65.1%	0.0%

観点別評価の実施状況（高等学校）

・観点別評価の実施について、「円滑に実施できている」「ある程度実施できている」「知識・理解」「技能」の割合が、「知識・理解」「技能」では相対的に高い割合になっているが、「思考・判断・表現」については「あまり円滑にできていない」という回答が相対的に多い。

高等学校

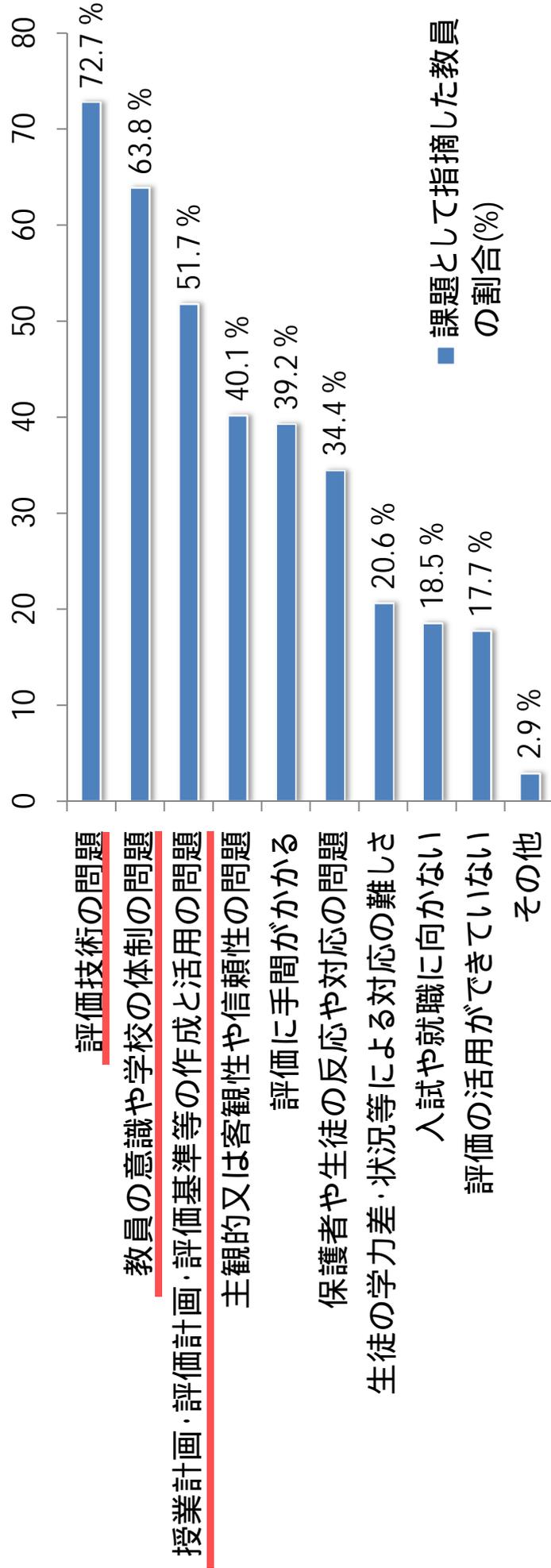
■ 円滑に実施できている ■ ある程度円滑に実施できている ■ あまり円滑に実施できていない ■ 円滑に実施できていない



高等学校における評価の実施に当たっての課題

・高等学校における「目標に準拠した評価」の実施にあたっての課題として、「評価技術の問題」「教員の意識や学校の体制の問題」「授業計画・評価計画・評価計画・評価計画の作成と活用」等を上げている教員が多いという調査結果がある。

“目標に準拠した評価”で行う際に、どのような学習指導や評価上の課題や問題が生じるか(生じると考えられるか)



科学研究費補助金基盤研究(C)(平成20～22年度)課題番号20530710
「高等学校における学習の評価の実態把握と改善に関する研究」研究成果報告書 研究代表者 工藤文三(国立教育政策研究所)
(H18～21年度にかけての自由記述アンケート(高等学校中堅教員666人の回答)の結果から分析されたもの)

教員の時間外勤務、持ち帰り業務

・小、中、高等学校のいずれにおいても、特に学期末には、教員の時間外勤務及び持ち帰り業務において「成績処理」が占める割合が高い。

教員勤務実態調査(小中学校、高等学校)(文部科学省委託調査)より (実施期間:小中学校はH18/11/20~12/17、高等学校はH18/11/27~12/10)

平日・勤務時間外の業務

	小学校	中学校	高等学校(全日制)
全	1時間36分	2時間08分	1時間32分
1	授業準備	22 成績処理	31 朝の業務
2	成績処理	21 授業準備	19 成績処理
3	事務・報告書作成	9 会議・打ち合わせ	11 授業準備
4	学校経営	7 事務・報告書作成	11 部活動
5	会議・打ち合わせ	7 部活動・クラブ活動	9 学校経営

休日・勤務時間外の業務

	小学校	中学校	高等学校(全日制)
全	20分	1時間13分	46分
1	成績処理	5 部活動・クラブ活動	46 部活動
2	授業準備	3 成績処理	10 成績処理
3	保護者・PTA対応	2 授業準備	3 授業準備
4	事務・報告書作成	2 事務・報告書作成	2 その他の校務
5	その他の校務	1 その他の校務	2 学習指導

平日・持ち帰り業務

	小学校	中学校	高等学校(全日制)
全	38分	24分	28分
1	成績処理	16 成績処理	10 成績処理
2	授業準備	11 授業準備	5 授業準備
3	学年・学級経営	2 事務・報告書作成	1 その他の校務
4	事務・報告書作成	2 その他の校務	1 事務・報告書作成
5	その他の校務	1 学年・学級経営	1 学校経営

休日・持ち帰り業務

	小学校	中学校	高等学校(全日制)
全	1時間35分	1時間51分	1時間26分
1	成績処理	56 成績処理	38 成績処理
2	授業準備	24 部活動・クラブ活動	35 授業準備
3	事務・報告書作成	8 授業準備	12 部活動
4	学年・学級経営	6 事務・報告書作成	6 その他の校務
5	その他の校務	4 その他の校務	4 事務・報告書作成

児童生徒の学びの深まりを把握するために、多様な評価方法の研究や取組が行われている。

「パフォーマンス評価」

知識やスキルを使いこなす（活用・応用・統合する）ことを求めるような評価方法。論説文やレポート、展示物といった完成作品（プロダクト）や、スピーチやプレゼンテーション、協同での問題解決、実験の実施といった実演（狭義のパフォーマンス）を評価する。

「ルーブリック」

成功の度合いを示す数レベル程度の尺度と、それぞれのレベルに対応するパフォーマンスの特徴を示した記述語（評価規準）からなる評価基準表。

項目	尺度				
項目	…できる …している	…できる …している	…できる …している	…できる …している	…できない …していない

記述語

ルーブリックのイメージ例

「ポートフォリオ評価」

児童生徒の学習の過程や成果などの記録や作品を計画的にファイル等へ集積。そのファイル等を活用して児童生徒の学習状況を把握するとともに、児童生徒や保護者等に対し、その成長の過程や到達点、今後の課題等を示す。

育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容
と評価の在り方に関する検討会(第8回)
平成25年8月30日配付資料を一部改訂
(西岡加名恵委員)

パフォーマンス評価

知識やスキルをいいになす(活用・応用・総合する)ことを
求めるような評価方法(問題や課題)の総称。多くの場合、「選択
回答式(客観テスト式)の問題」以外の評価方法を指す。

単純

選択回答式(客観テスト式)の問題

- ・多肢選択問題
- ・正誤問題
- ・順序問題
- ・組み合わせ問題
- ・穴埋め問題(単語・句)

自由記述式の問題

- ～ 短答問題(文章・段落・図表など)
- ・知識を与えて推論させる問題
 - ・作問法
 - ・予測・観察-説明(POE)法
 - ・概念マップ法
 - ・運勢ライン法
 - ・認知的葛藤法
 - ・ベン図法
 - ・描画法

一枚ポートフォリオ評価

パフォーマンス課題

- ・エッセイ、小論文、論説文
- ・研究レポート、研究論文
- ・実験レポート、観察記録
- ・物語、脚本、詩、曲、絵画
- ・歴史新聞

活動の断片的な評価

- ・発問への応答
- ・活動の観察

実技テストの項目

- ・検討会、面接、口頭試問
- ・短文の朗読
- ・実験器具の操作
- ・運指練習
- ・運動技能の実演

筆記

実演

ポートフォリオ評価

学習の過程や成果を示す様々な記録を
系統的に蓄積し、編集したり検討会を
行ったりしながら評価していく方法

プロジェクト

- ・朗読、口頭発表、プレゼンテーション
- ・グループでの話し合い、ディベート
- ・実験の計画・実施・報告
- ・演劇、ダンス、曲の演奏、彫刻
- ・スポーツの試合

複雑

(西岡加名恵・田中耕治編著『活用する力』を育てる授業と評
価・中学校』学事出版、2009年、p.9の図を一部改訂)

「ルーブリック」の一般的な特徴等

目標に準拠した評価のための基準作りに資するものである
パフォーマンス評価を通じて思考力、判断力、表現力等を評価することに適している
達成水準が明確化され、複数の評価者による評価の標準化がはかられる
教える側(評価者)と学習者(被評価者)の間で共有される
学習者の最終的な到達度だけでなく、現時点での到達度、伸びを測ることができる

(参考)「ルーブリック」についての説明、定義等

中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成するために～」答申(平成24年3月)(用語集)

米国で開発された学修評価の基準の作成方法であり、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難な、パフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがある。

中央教育審議会高等学校教育部会濱名篤委員(関西国際大学長)説明資料より

1) 「目標に準拠した評価」のための「基準」づくりの方法論であり、学生が何を学習するのかを示す評価規準と学生が学習到達しているレベルを示す具体的な評価基準をマトリクス形式で示す評価指標である。

2) 学習者の「パフォーマンスの成功の度合いを示す尺度と、それぞれの尺度に見られるパフォーマンスの特徴を説明する記述語で構成される、評価基準の記述形式」として定義される評価ツールのこと。

「ルーブリック」の作成例

個別の授業、課題に対するもの

(例) 高等学校の事例 → p

教科、分野に関するもの

教科等を超えて長期的に育成する資質・能力に関するもの

(例) ふたば未来学園ルーブリック → p

機関を超えて活用可能なものとして作成されているもの

(例) 全米カレッジ・大学協会 (Association of American Colleges & Universities) VALUE Rubric

ルーブリックを用いた評価の例

高等学校 国語科 (古典) の例

高等学校における「多様な学習成果の評価手法に関する調査研究」
愛知県立日進西高等学校・国語科（H26 27指定）の実践報告より

単元名・教材 実演を通して作品の理解を深めよう・『蜻蛉日記』「うつろひたる菊」

単元の目標

- (1) 登場人物の心情を理解し、もの見方や感じ方を豊かにしようとする。(関心・意欲・態度)
- (2) 登場人物の心情を理解し、もの見方や感じ方を豊かにする。(読む能力)
- (3) 伝統的な言語文化の一つである「和歌」の内容を的確にとらえる。(知識・理解)

本時の展開(3時間目 / 全4時間)

	学習活動(生徒)	指導上の留意点(教員)	評価の観点
導入	前時に作成した脚本をもとに、実演の打ち合わせ・練習をする。	和歌中の心情理解を深める活動であることを意識させる。	関心・意欲・態度 読む能力
展開	実演をし、相互評価する。	実演を見た後、評価・発表をさせる。	関心・意欲・態度
まとめ	本時のまとめと次時の内容を知る。	次時は和歌の心情把握をする活動を行うことを予告する。	読む能力

評価手法

- 『蜻蛉日記』中の別の章段「甘杯の水」を読んで、その本文中の和歌について、それを詠んだときの作者の心情を400字程度で書かせる。パフォーマンス課題として、ルーブリックを用いて読む能力を評価する。
- 本文を現代語訳した後、ワークシートに『蜻蛉日記』「うつろひたる菊」中の3首の和歌の解釈を書かせる。実演の後にそれぞれ解釈を書き直させ、パフォーマンス課題として、ルーブリックにより関心・意欲・態度を評価する。
- 実演を見た後、観ていたグループはすぐにその評価を話し合っって簡単なコメントにまとめ、グループごとに配布されたホワイトボードに記入する。指導者は机間指導をしながら、各グループのコメントを全体に紹介する。また、同じ文言を付箋に記入し、発表したグループに渡す。このような方法で相互評価をする。
- 自己評価表を配布し、活動を振り返ってABCで自己評価をする。回収し、指導者の振り返りに役立てる。

ルーブリック

観点		和歌に込められた登場人物の心情を理解することができる。(読む能力)
A	3	和歌の解釈として、作者の、それまでのいきさつを正しく踏まえた兼家に対する感情を、和歌に用いられた表現に絡めて述べることができる。
B	2	和歌の解釈として、作者の、それまでのいきさつを正しく踏まえた兼家に対する感情を述べることができる。
C	1	和歌の解釈として、作者の、兼家に対する感情を述べてはいるが、それまでのいきさつを正しく理解できない。または、感情を述べていない。

学校全体で育成する資質・能力とルーブリックの例

福島県立ふたば未来学園高校の例

教員同士で議論を重ね、育成する資質・能力をルーブリックとして明確化して共有

福島県立ふたば未来学園高等学校 人材育成要件・ルーブリック(7 July 2015 Ver.)

学力概念	No	資質・能力、態度(まとめると)	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
創造 協働	A	社会的課題に関する知識・理解 一般常識や基礎学力をつけながら、世界・社会の状況の変化やその課題を理解するための知識を身に看ける。	地域や社会の成り立ちについての基礎的な知識を得る。	地域の復興に向けた課題や、目の前の課題についての基礎的な知識を得る。	環境、エネルギー問題など持続可能な社会実現に向けた課題や、世界の状況・課題について基礎的な知識を得る。	社会の課題について、習得した知識を深堀し、周辺情報や関連情報を集め理解する。	社会の課題について、目の前の課題と関係する知識を俯瞰してつなげ、人に説明できるレベルまで理解する。
	B	英語活用力 英語を使ってのコミュニケーションができるようになる。	英語でコミュニケーションをとろうとする関心・意欲・態度を持ち、自分のことについて英語で簡単に伝えられる。	自分の興味関心のあることや、地域について英語で説明できる。	地域や研究内容について、原稿を元に英語でスピーチし、簡単な質疑応答ができる。(CEFR B1レベル)	地域や研究内容について、即興で英語でスピーチし、意見交換ができる。(CEFR B2レベル)	地域や研究内容について、ストーリー、データ事例などを交えながら英語で説得力を持って主張し、議論できる。(CEFR C1レベル)
	C	思考・創造力 物事を論理的に考え、批判的思考で掘り下げ、スキームの大きな考え方ができる。	与えられた情報を整理でき、自分の意見や考えを、集団の前で話すことができる。	目の前にある課題やその解決のための内容を論理的に掘り下げて考えることができる。	メディアを活用して情報を集め、情報を分析・評価、活用しながら課題を発見したり設定できる。	現実と理想の差を踏まえながら、広い視野・大きなスケールで既知の事実について批判的に考えることができる。	未知のことについても粘り強く考え、自分の考えや常識にとらわれずに創造的に考え、新たなアイデアを生み出す。
	D	表現・発信力 どのような場でも臆することなく自分の考えを発信でき、他者の共感を引き出せる。	自分の意見や考えを、集団の前で話すことができる。	突然指名されたときでも臆せず、集団の前で自分の意見や考えを相手に伝えることができる。	ICTを活用したり、データや事例を紹介しながら、自分の意見や考えを相手に伝えることができる。	ICTを活用したり、データや事例を紹介しながら、自分の意見や考えを相手に伝えることができる。	多様な人々へ、熱意とストーリーを持って胸に落ちる形で説得力ある発信を行い、共感を得ることができる。
	E	他者との協働力 異文化・異なる感覚の人、異年齢等を取り越え、仲間と協力・協働しながら互いに高めあえる行動が取れる。	集団や他者の中で、決められたことや指示されたことに一人で行き届くことができる。	集団や他者の中で、自分の役割を見つけ、個性を活かしながら行動でき、身近なメンバーの支援もできる。	集団や他者との間で、互いに良い部分を引き出しながら、win-winの関係を作ることができ、ICTを活用して協働を促進することができる。	集団や他者との間で、互いに良い部分を引き出しながら、win-winの関係を作ることができ、ICTを活用して協働を促進することができる。	文化や価値観を越え、社会を変革する行動にうつし、互いに高めあう同志としての関係を築く。
	F	マネージメント力 自分や組織での取り組みを計画性を持って進めることができる。	指示を受けながら作業を実施できる。	指示を待たず、自発的かつ責任を持って自分の作業を実施することができる。	全体にとって必要な作業を見出し、自分の作業に優先順位をつけて、複数の課題に同時に対処することができる。	作業の繋がりが、全体スケジュールを意識し、チームやメンバーで作業を適切に役割分担できる。	今後のスケジュールやリスクを把握して、リスクへの対応策をチームで確認しながら進めることができる。
自立	G	前向き・責任感・チャレンジ 自分を意味ある存在として考え自信を持ち、課題解決のために自分の役割を見つけ、全力で取り組み、決してあきらめず遂行できる。	自分を意味ある存在として考え、物事をポジティブに捉えることができる。	自分に自信を注ぎ、目の前の課題を自分のこととして好意的に捉えて、主体的に取り組める。	集団や他者の中で、自分の役割を見つづけることができ、すぐに解決方法が分からなくても考え続けることができる。	困難にぶつかったとしても逃げずに自分の責任を果たし、失敗してもその失敗を糧とできる。	困難にぶつかったとしても逃げずに自分の責任を果たし、失敗してもその失敗を糧とできる。
	H	寛容さ 異文化や考えの違う他者を受け入れ、思いやりのあるたたかきを持ち、協調して共に高めようとする。	集団や他者の中で、他者を気づかえる。	集団や他者に対して、思いやりをもって行動し、周囲の幸せを考えられる。	考えの違う他者に対して、ユーモアを持って接するなど、他者との違いを楽しめる。社会や環境の変化を前向きに捉えられる。	考えの違う他者に対して、ユーモアを持って接するなど、他者との違いを楽しめる。社会や環境の変化を前向きに捉えられる。	考えの違う他者の意見や存在を、自分や社会をよりのよくしていくための重要なものと捉えて受け入れられる。
	I	能動的市民性 社会を支える当事者としての意識を持ち、地域や国内外の未来を真剣に考えることができる。	所属する集団の一員としての自覚を持つ。	社会の一員としての自覚を持ち、社会の抱える問題に目を向けようとする。	社会をより良くしようと、社会の主体としての意識を持ち、社会がより良くなるための考えを持つことができる。	社会に貢献しようとする意欲と自分の価値観を持ち、自ら社会に影響を及ぼそうとする。	社会・未来を良くしようとする意欲を持ち、自分自身の意見を他者に真剣に語る事ができる。
	J	自分を変える力 自分の言動や行動を俯瞰して見つめ直し、常に改善しようとする意識を持ち、次の行動に繋げることができる。	自分を向上させるために、自分自身で目標を立てることができる。	自分の目標に近づき方策を考え自ら行動することができる。	自分の目標の達成のための行動を、常に自分自身で見直しして反省しながら、学び続け、次の行動につなげて取り組むことができる。	自分の目標の達成のための行動を、常に自分自身で見直しして反省しながら、学び続け、次の行動につなげて取り組むことができる。	社会の中で自分の役割や意義を俯瞰して考え、自分の目標と関連づけて大目的の行動できる。

学校全体で育成する資質・能力とルーブリックの例

(例) 全米カレッジ・大学協会 (Association of American Colleges & Universities) “VALUE Rubric”

VALUE: Valid Assessment of Learning in Undergraduate Education

15項目のルーブリックを作成。作成にあたっては、大学で活用されている既存のルーブリックを幅広く調査し、学習成果の記録を参照し、また教員からの意見を追加して反映させたもの。大学機関レベルで、学生の学びを評価し議論することを目的としたものであり、学生の成績評価を目的としたものではない。ルーブリックを使うことで学生の成功事例について共通の枠組みの中で対話と理解をはかり、学習成果のエビデンスを全国で共有することを目指している

VALUE RUBRIC「創造的思考法」

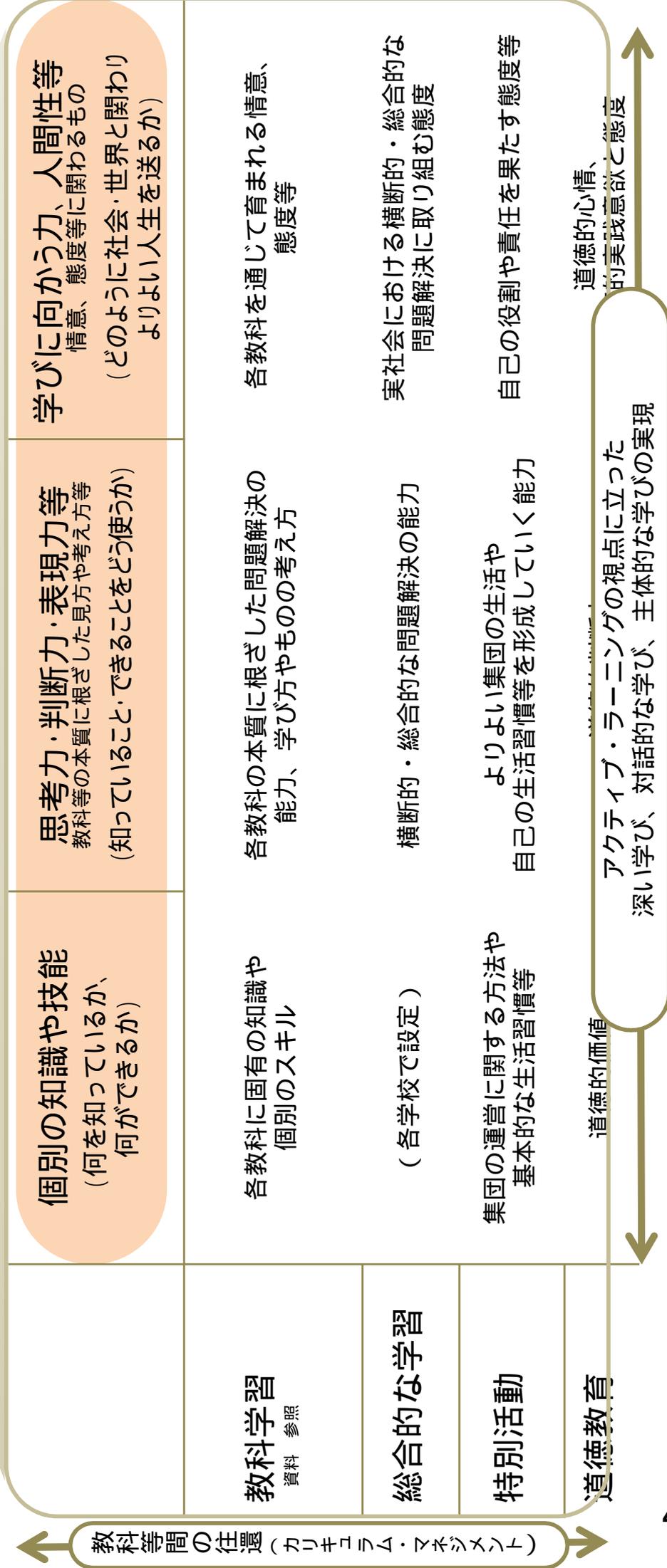
	秀 Capstone 4	優 Milestones 3	良 Milestones 2	可 Benchmark 1
能力を身につけること Acquiring Competencies このステップは、ある特定の領域について、戦略や技能を修得すること而言及する。	Reflect: 内省できる 該当領域を評価する上で適切な基準を用いることで、創造的なプロセスと成果物を評価することができる。	Create: 創造できる その領域にふさわしい全く新しいもの、解決策、考え方を創造することができる。	Adapt: 適応できる 適当な手本を自分の仕様にうまく適応させることができる。	Model: 倣う 適当な手本をうまく再現することができる。
危険負担 Taking Risks 課題をうまくしとげようとする際に、個人的なリスクや失敗のリスクを含んでいること。	最終成果物を見ると、課題に取り組み際に、実証されていない、潜在的に危険な方向やアプローチを積極的に探し出し、努力してやりぬいている。	最終成果物の中に、課題を解決するための、新しい方向性や取り組みを組みみ入れている。	課題についての指針を越えることなしに、その範囲内で、新しい方向性や接近方法を考えている。	課題についての指針の範囲内に、完全にどまっている。
問題解決 Solving Problems	問題を解決するための論理的で一貫した解決策を発展させるだけでなく、解決策の帰結を認識し、解決策を選択するに至った理由を、はっきり述べている。	複数の選択肢の中から解決策を選ぶことで、その問題を解決するための論理的で、一貫性のある解決策を展開している。	多角的によく考え、その問題を解決するにあたって受け入れられることのできない方法を却下している。	たった一つの方法しか検討されおらず、その方法が問題解決のために使われている。
反論を包含していること Embracing Contradictions	別の見方や考え方、異なる見方や考え方、反対の見方や考え方を完全に一体化している。	調査方法の中に、別の見方や考え方、異なる見方や考え方、反対の見方や考え方を組み入れている。	別の見方や考え方、異なる見方や考え方、反対の見方や考え方を、わずかに含んでいる。また、別の見方や考え方の意義を、わずかに認識している。	別の見方や考え方、異なる見方や考え方、反対の見方や考え方を認めない。

学習指導要領等の構造化のイメージ（仮案・調整中）

下記のような構造をイメージしながら、各教科等の意義や教科・科目等の構成、各教科・科目等の内容を見直す必要があるのではないかと。その際、教える側の視点だけではなく学習する側の視点にも立ち、学習プロセスの在り方や身に付ける資質・能力等について整理していく必要があるのではないかと。

人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質の育成を期す

教科横断的・総合的に育成すべきさまざまな資質・能力



教科等間の往還（カリキュラム・マネジメント）

	個別の知識や技能 (何を知っているか、何ができるか)	思考力・判断力・表現力等 <small>教科等の本質に根ざした見方や考え方等</small> (知っていること、できることをどう使うか)	学びに向かう力、人間性等 <small>情意、態度等に関わるもの</small> (どのように社会・世界と関わり よりよい人生を送るか)	資質・能力の育成のために 重視すべき学習過程等の例
国語	<p>話すこと・聞くことにおける知識・技能</p> <p>書くことにおける知識・技能</p> <p>みることにおける知識・技能</p> <p>国語の特質に関する理解</p>	<p>実社会・実生活に生きる国語の能力</p>	<p>国語を尊重してその向上を図る態度など</p>	<p>【話すこと・聞くこと】 目的理解・課題発見 話題設定 取材 構成 対話 評価 交流 振り返り 音声表現の活用</p> <p>【書くこと】 目的理解・課題発見 題材設定 取材・表現の工夫 構成 記述 推敲 交流 振り返り 文章表現の活用</p> <p>【読むこと・みること】 目的の理解 読書行為等の課題設定 選書・情報選択 表現に即した理解 テキストの解釈 考えの形成 交流 振り返り 読書・情報活用</p>
	<p>読むことにおける知識・技能</p> <p>古典を含む我が国の言語文化等に関する理解</p> <p>国語の特質に関する理解</p>	<p>我が国の伝統的な言語文化を今に生かし活用できる能力</p>	<p>我が国の言語文化に対する関心など</p>	
地理	<p>地図や地理情報システムなどの地理的な技能</p> <p>地球規模の自然システム、社会・経済システムの理解</p>	<p>位置と分布、場所、地域などの空間概念を捉え追究する地理的な見方や考え方</p>	<p>持続可能な社会づくりに向け、地球的課題や地域的課題の解決を模索する態度など</p>	<p>地理的事象の認識 課題の設定 地図や統計資料を用いた追究や調査 地図化による表現や図表等によるまとめ 振り返り</p>
歴史	<p>日本及び世界の歴史の考察に関わる概念の理解</p> <p>歴史に関する諸資料を活用する技能</p>	<p>自国の歴史、グローバルな歴史を横断的・相互的に捉え、諸資料を活用して、歴史に関わる諸課題を考察する力</p>	<p>国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚など</p>	<p>歴史的事象の理解 学習課題の設定 諸資料に基づく調査・考察 まとめ・表現・討論等 振り返り</p>

	<p>個別の知識や技能 (何を知っているか、何ができるか)</p>	<p>思考力・判断力・表現力等 教科等の本質に根ざした見方や考え方等 (知っていること、できることをどう使うか)</p>	<p>学びに向かう力、人間性等 情意、態度等に関わるもの (どのように社会・世界と関わり よりよい人生を送るか)</p>	<p>資質・能力の育成のために 重視すべき学習過程等の例</p>
<p>公民</p>	<p>現代社会の諸課題を捉え、 考察し選択・判断していく ために必要な概念的な枠組 み等の理解</p>	<p>国家・社会の形成者として必 要な選択・判断を主体的に行 い、他者と協働しながら様々 な課題を解決していく力</p>	<p>社会参画への意欲や態度 現代社会に生きる人間として の在り方生き方についての自 覚など</p>	<p>課題の発見・解決に向けた実践的な学習 (討論、ディベート、模擬投票、模擬裁 判など) 振り返り 個人と社会の関係を学び、論理的思考を 育む訓練 インターネット等の準備と振り返り</p>
<p>数学</p>	<p>数学における基本的な概念 や原理・法則の体系的理解 事象を数学化したり、数学 的に解釈・表現したりする こと</p>	<p>事象を数学的に考察・表現し、 数学的論拠に基づいて判断し 問題を解決したり、数学的な 考え方を発展させたりする力</p>	<p>数学のよさの認識、数学的論 拠に基づき判断する態度など</p>	<p>疑問や問いの発生 定式化による問題設定 問題の理解 解決の計画、実行、検討 新たな疑問や問い、推測などの発生</p>
<p>理科</p>	<p>理科における基本的な概念 や原理・法則の体系的理解 探究のために必要な実験・ 観察等の技能</p>	<p>自然の事象を目的意識を持つ て観察・実験し、科学的に探 究する力</p>	<p>科学的な自然観、科学的に追 究する楽しさや科学の果たす 役割の認識、科学的根拠に基 づき判断する態度など</p>	<p>自然事象の把握 問題の設定 予想・仮説の設定 検証計画の立案 観察・実験の実施 結果の処理 推論 表現</p>
<p>保健体育</p>	<p>体の動かし方や技能、体力 の高め方を理解し、運動の 技能として発揮したり、身 体表現したりすること スポーツに関する科学的知 識や文化的意義等の理解</p>	<p>自己や仲間の運動課題を解決 する過程などを通して、生涯 にわたって、豊かなスポーツ ライフを継続できる資質や能 力</p>	<p>公正、協力、責任、参画に対 する意欲及び健康・安全を確 保することで運動の楽しさや 喜びを深く味わうことのでき る態度</p>	<p>運動観察を通して課題を指摘したり、課 題解決のアイデアを伝え合ったりする活 動 個人やグループの課題解決に向けて、合 意形成に貢献する活動 課題解決の過程を踏まえ、目標や課題の 設定と練習方法を選択・実践し見直す活 動 ICT、学習カード等の活用による課題 や作戦、戦術等を分析するなど、運動観 察や自己評価、相互評価する活動 競技会や発表会の主体的な企画や運営 など</p>
<p>42</p>	<p>個人及び社会生活における 健康・安全についての総合 的な理解</p>	<p>健康の事象を科学的に思考・ 判断し、生涯を通じて自らの 健康を適切に管理し改善して いく能力</p>	<p>自他の健康の保持増進のため にコミュニケーションを図っ たり、主張したりする態度、 健康な社会づくりに参画する 態度など</p>	<p>健康課題の発見 健康情報の収集・分析 課題解決の方法の検討 個人及び社会生活への適用・応用・発信</p>

個別の知識や技能

(何を知っているか、何ができるか)

- 【表現】
- 音楽表現の工夫に関すること
 - 工夫したことを歌唱、器楽、創作で表すための技能
 - 表現の活動を通じた、音楽文化についての理解に関すること
- 【鑑賞】
- 音楽がもつよさや美しさなどを味わうことに関すること
 - 鑑賞の活動を通じた、音楽文化についての理解に関すること

音楽

思考力・判断力・表現力等

教科等の本質に根ざした見方や考え方等

(知っていること・できることをどう使うか)

- 【表現の能力】音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感じながら、音楽表現を工夫し、表現意図をもち、それらを生かした音楽表現をするための技能を身に付け、創造的に表す能力
- 【鑑賞の能力】音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感じながら、解釈したり価値を考えたりして、音楽に対する理解を深め、よさや美しさを味わう能力

- 【表現の能力】感性や想像力を働かせて、主題を生成し、創造的な構想を練り、それらによりよく表現するために必要な技能を身に付け活用し、創意工夫して表現する能力
- 【鑑賞の能力】美術や美術文化を幅広く理解し、そのよさや美しさを創造的に感じ取り味わう能力

美術

- 【表現】
- 構想や構想することに関すること
 - 創造的に表現するための技能
- 【鑑賞】
- 作品などのよさや美しさなどを感じ取り味わうことに関すること
 - 美術文化についての理解に関すること

芸術

- 【表現】
- 発想や構想することに関すること
 - 創造的に表現するための技能
- 【鑑賞】
- 作品などのよさや美しさなどを感じ取り味わうことに関すること
 - 工芸の伝統と文化についての理解に関すること

工芸

学びに向かう力、人間性等

情意、態度等に関わるもの

(どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか)

- 音楽への関心・意欲・態度
- 感性
- 生涯にわたり音楽を愛好する心情
- 音楽文化を尊重する態度
- 音楽環境への関心
- 豊かな情操

- 美術への関心・意欲・態度
- 感性
- 生涯にわたり美術を愛好する心情
- 美術文化を尊重する態度
- 豊かな情操

- 工芸への関心・意欲・態度
- 感性
- 生涯にわたり工芸を愛好する心情
- 工芸の伝統と文化を尊重する態度
- 豊かな情操

- 書への関心・意欲・態度
- 感性
- 生涯にわたり書を愛好する心情
- 書の伝統と文化を尊重する態度
- 豊かな情操

書道

- 【表現の能力】書表現の諸要素を感じ、感性を働かせながら、自らの意図に基づいて構想して表現を工夫し、効果的な表現の技能を身に付け表す能力
- 【鑑賞の能力】文字や書の伝統と文化について幅広く理解し、その価値を考え書のよさや美しさを創造的に味わう能力

- 【表現】
- 書表現の構想や工夫することに関すること
 - 創造的に表現するための技能
- 【鑑賞】
- 作品などのよさや美しさなどを感じ取り味わうことに関すること
 - 書の伝統と文化についての理解に関すること

資質・能力の育成のために重視すべき学習過程等の例

- 【表現の活動】
- 曲想を感じ取る
 - 表現のイメージをもつ
 - 文化的・歴史的背景などを理解する
 - 音楽表現を試しながら表現意図をもち、表現意図を生かした音楽表現をする
- 【鑑賞の活動】
- 音色の特徴と表現上の効果とを関わりながら感じて取り
 - 文化的・歴史的背景などを理解する
 - 根拠をもって批評する

- 【表現の活動】
- 主題を生成し、表現形式の特性などを考え、構想を練る
 - 美的直感力や柔軟な思考力、判断力を働かせて発想し、構想を練る
 - 意図に応じて材料や用具の特性を生かして表現する
 - 自己が生成した主題を追求する
- 【鑑賞の活動】
- 言葉で考えを整理したり、批評し合い討論したりすることで見方や感じ方を広げる
 - 自己を見つめ、自分の価値意識をもって美術や美術文化を捉える

- 【表現の活動】
- 自己の思いや社会的な視点に立ち、美しさや機能性を求め発想し、構想を練る
 - 客観性、柔軟性を備えた観察力や理解力を働かせて発想し、構想を練る
 - 制作方法を理解し、意図に応じて材料や用具を活用したり、手順や技法を吟味し、創意工夫したりして制作する
- 【鑑賞の活動】
- 言葉で考えを整理したり、批評し合い討論したりすることで見方や感じ方を広げる
 - 心豊かな生活や社会を創造していくことの意義を理解し、自分の価値意識をもって工芸や工芸の伝統と文化を捉える

- 【表現の活動】
- 書の古典がもつ表現の諸要素を感じ、表現を工夫する
 - 感性を働かせ、自らの意図に基づいて作品を構想する
 - 創造的な書表現の技能を身に付け、用具・用材の特徴を生かして、効果的に表現する
- 【鑑賞の活動】
- 言葉で考えを整理したり、根拠をもって批評し合うことで、書に対する見方や感じ方を広げる
 - 歴史的背景や生活と社会との関わりから文字や書の伝統と文化への理解を深める

	<p>個別の知識や技能 (何を知っているか、何ができるか)</p>	<p>思考力・判断力・表現力等 教科等の本質に根ざした見方や考え方等 (知っていること・できることをどう使うか)</p>	<p>学びに向かう力、人間性等 情意、態度等に関わるもの (どのように社会・世界と関わり よりよい人生を送るか)</p>	<p>資質・能力の育成のために 重視すべき学習過程等の例</p>
<p>外国語</p>	<p>聞くことに関する知識・技能 話すことに関する知識・技能 読むことに関する知識・技能 書くことに関する知識・技能</p>	<p>日常的な話題から時事問題や社会問題まで幅広い話題について、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝え合ったりする能力</p>	<p>他者を尊重し、聞き手・話し手・読み手・書き手に配慮しながら、外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度など</p>	<p>聞いたり読んだりしたことに基づいて話したり書いたりする技能統合型の学習 4技能を総合的に活用する言語活動（スピーチ、プレゼンテーション、ディベートやディスカッションなど）を通じた学習 多様な言語使用場面における学習 実社会や実生活の中で、自ら課題を発見し、主体的・協働的に探究し、外国語で考えや気持ちなどを互いに伝え合うことを目的とした学習</p>
<p>家庭</p>	<p>自立した生活に必要な知識や技術</p>	<p>自立した生活者として生活上の課題を解決する実践力</p>	<p>家庭や地域の生活を見つめ、主体的に課題を発見し、工夫改善充実しようとする態度など</p>	<p>生活の課題発見 解決方法の検討と計画 実習、観察・実験、調査・研究 実践活動の評価 家庭・地域での実践</p>
<p>情報</p>	<p>情報や情報技術に関する科学的な理解 情報技術や情報機器を用いて問題を発見し解決する知識と技能</p>	<p>情報に関する科学的な見方や考え方を身に付け、情報技術を効果的に活用して問題を発見し解決する力</p>	<p>情報社会に主体的に参画しその発展に寄与する態度など</p>	<p>ネットワークを用いた情報の収集・発信 問題解決の実践と評価 ブログやミニブログを用いた問題解決 データベースを用いた問題解決 情報社会の課題についての調査や討議 情報モラルの理解と実践</p>

高大接続改革実行プラン

「高大接続システム改革会議」

中央教育審議会

高等学校教育

教育課程企画特別部会

各校種別・教科等別専門部会の検討に先立ち、学習指導要領等の改訂全体に関する方向性を集中的に審議し、改訂の方向性を取りまとめ。(28年度中を目的に答申)

教員養成部会

教員養成・採用・研修について検討。27年度を目的に答申

大学教育

大学教育部会

・アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)等の策定の義務づけ
・認証評価制度において学修成果や内部質保証の評価等について検討。27年度を目的に結論を得る

その他、英語教育や職業教育の改革等についても一体的に議論

広報

・産業界をはじめ、広く社会において国民的な議論を深めるための広報の検討

各WGごとに検討
状況報告

意見

新テスト・評価

新テストWG

新テストの具体的な制度設計や実施方法など、その導入に関し必要な事項の検討

高等学校基礎学力テスト(仮称)に係る作業

大学入学希望者学力評価テスト(仮称)に係る作業

評価検討WG

多様な学習成果や活動を反映するための調査書や指導要録等の在り方の検討

大学入試センターの抜本的改組の検討

個別選抜の改革

検討状況
報告

意見

・アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)等の策定を法令上位置づけること、ガイドライン等の検討

・個別選抜改革を推進するための財政措置等の検討

高大接続システム改革会議 中間まとめのポイント (平成27年9月15日)

新たな時代を生きる子供たち一人一人に必要な能力 = 「学力の3要素」 (十分な知識・技能、それらを基盤にして答えが一つに定まらない問題に自ら解を見いだしていく 思考力・判断力・表現力等の能力、これらの基になる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度) こうした能力を初等中等教育から高等教育まで一貫して育んでいくため、「**高等学校教育**」「**大学教育**」「**大学入学者選抜**」の**一体的な改革**に取り組み。このことにより、我が国で学ぶ人々一人一人の実り多い幸福な人生の実現と、社会の持続的な発展に貢献する。

高等学校教育改革

下記の三つの観点から、高等学校教育改革を推進。
 育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の見直しなどの「**教育課程の見直し**」
 アクティビティ・ラーニングの視点からの「**学習・指導方法の改善**」と教員の養成・採用・研修の改善を通じた「**教員の指導力の向上**」
 学習評価の在り方の見直しや指導要録の改善などの「**多面的な評価の推進**」
 それぞれの改革を密接に関連付けながら、学校におけるPDCAサイクルの構築を図ることをもって、高等学校教育全体の質の確保・向上を実現。
生徒一人一人が義務教育を基盤として「学力の3要素」を身につけることを目指す。

<取り組むべき方策>

- 教育課程の見直し
- 高等学校学習指導要領の改訂
 - 育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の見直し
 - カリキュラム・マネジメントの普及・促進
- (中央教育審議会において審議)
- 学習・指導方法の改善と教員の指導力の向上
- 教員の養成・採用・研修の見直し
 - 学習・指導方法の改善に対応するための教員の指導力の向上
- (中央教育審議会において審議)

多面的な評価の推進

- 学習評価の改善
 - (高大接続システム改革会議)
 - 多面的な評価推進WGにおいて審議)
 - 多様な学習評価を測定するツールの充実
 - 高等学校基礎学力テスト(仮称)の導入
 - 農、工、商業などの検定試験や英語などの民間検定の利活用の促進
- 高等学校教育におけるPDCAサイクルの構築
- 各学校におけるPDCAサイクル構築の取組と、それを支える国・設置者等からの支援

「高等学校基礎学力テスト(仮称)」の導入

(平成31年度～)

大学入学者選抜改革

各大学の入学者選抜をアドミッシヨン・ポリシーに基づき「**学力の3要素**」を多面的・総合的に評価するものへと転換。
 現状ではいまだ抽象的なものにとどまっていることが多いアドミッシヨン・ポリシーを明確化し、それを実現するための入学者選抜方法を具現化。
 このことにより、**高等学校教育における能動的学習の充実を後押しするとともに、入学後の大学教育に円滑につなげていく。**

<取り組むべき方策>

- アドミッシヨン・ポリシーの明確化とその内容の入学者選抜方法への具現化
- 「学力の3要素」について、具体的にどのような能力・学力を求め、それを適切に評価するため、どのような評価方法を組み合わせ、どのような水準を要求し、どのよう比重を置いて評価するのかの明確化
- 入学者選抜で学力の評価が十分に行われていない大学における入学者選抜の改善
- 多様な学力把握の方法(小論文、口頭試問等)や「大入学者希望者学力評価テスト(仮称)」の活用
- 調査書により有効な活用
- 調査書の様式の改善、認証評価における大学入学者選抜改革の評価

多様な背景を持つ受検者の選抜
 ・多面的な選抜の仕組みの構築や多角的な評価方法の開発
 発・実施、入学後のカリキュラム編成等の工夫

多面的・総合的な評価による入学者選抜を支える体制の整備

- アドミッシヨン・オファイスの整備・強化、アドミッシヨン・オフィサー等の専門人材の育成等
- 先導的な選抜方法や評価方法の開発
- 財政支援による個別大学の取組促進

大学入学者選抜の実施に係る新たなルールの構築

- 「大学入学者選抜実施要項」を抜本的に見直し、一般入試、推薦入試、AO入試の区分を廃止し、新たなルールを構築すべく、今後関係者間で具体的に検討
- 「大学入学者希望者学力評価テスト(仮称)」の導入

(平成32年度～)

大学教育改革

三つのポリシー
 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)
 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)
 入学者受入れの方針(アドミッシヨン・ポリシー)を一体的に策定。
 学長のリーダーシップの下、三つのポリシーに基づく教学マネジメントを確立し、入学から卒業までの大学教育全体を改革。
 受け入れた学生一人一人の「**学力の3要素**」を**確実に向上させ**、地域社会、国際社会、産業界等広く社会に送り出す。

<取り組むべき方策>

- 三つのポリシーの一体的な策定・公表を法令上義務付け
- (中央教育審議会において具体化、平成27年度中に法令改正)
- 三つのポリシーに関するガイドラインの策定
- (中央教育審議会において具体化、平成27年度中に策定)
- 三つのポリシーに基づく各大学の教学マネジメントの確立

・多様な学生に対応できる体系的なカリキュラム編成
 ・知識の伝達・注入を中心とした授業から能動的な学習への転換

・学修成果の把握・評価

- 充実した大学教育の実践を支える体制の整備
- (FD・SDの充実、専門的職員の育成等)

国による大学における先導的な取組の支援、情報収集・発信

地域社会、国際社会、産業界等の参加・協力
 認証評価制度の改革

・認証評価が大学として求められる最低限の質の確保のみならず、大学教育の改革や大学入学者選抜の改革、教育研究機能の高度化により積極的な役割を果たすものとなるよう改革

- (平成30年度から始まる第3期の評価サイクルに向け、中央教育審議会での検討、平成27年度中を目途に法令改正)

「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の各教科において、 大学教育を受けるために必要な能力としてのよきな力を評価すべきか？(案)

1. 総論

今後の社会の在り方やその変容の動向を踏まえれば、大学入学希望者選抜においては、大学における学修や社会生活において必要となる問題発見・解決の能力、すなわち、主体性を持って多様な人々と協働しながら、問題を発見し、その解決策をまとめ、実行するために必要な諸能力を有しているかどうかを評価することが一層重要となる。(詳細は次ページのイメージ参照。)

そのためには、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」においては、各教科の知識をいかに効率的に評価するかではなく、特に、

内容に関する十分な知識と本質的な理解を基に問題を発見・定義し、
様々な情報を統合しながら問題解決に向けて主体的に思考・判断し、
そのプロセスや結果について表現したり実行したりする
ために必要な諸能力をいかに適切に評価するかを重視すべき。

このような諸能力を働かせることが必要となる状況をいかに設定し評価するかという観点から作問に取り組むべき。
大学教育においてはこうした諸能力をさらに磨いていくことを重視する、また、高等学校教育においても、多様な進路に応じて必要な能力を伸ばす中で、こうした諸能力の育成を重視するという、メッセージとセットで打ち出すことが必要。

2. 求められる諸能力の育成のために各教科で重視すべきプロセス

< 国語 >

例えば、

多様な見方や考え方が可能な題材に関する文章や図表等から得られる情報を整理して概要や要点等を把握するとともに、他の知識も統合して比較したり推論したりしながら自分の考えをまとめ、他の考え方の共通点や相違点等を示しながら、伝える相手や状況に応じて適切な語彙、表現、構成、文法等を用いて効果的に伝えること。

< 数学 >

例えば、

事象から得られる情報を整理・統合して問題を設定し、解決の構想を立て、数量化・図形化・記号化などをして数学的に表現し、考察・処理して結果を得、その結果に基づきさらに推論したり傾向や可能性を判断したりすること。

< 理科 >

例えば、

観察した自然事象の変化や特徴を捉え、そこから得られる情報を整理・統合しながら、問題を設定し仮説を立て予測し、それらを確かめるための観察・実験を計画して実践し、得られた結果から傾向等を読み取ったり、モデルや図表等で表現したりするとともに、結果に基づき推論したり、改善策を考えたりすること。

< 地理歴史(世界史) >

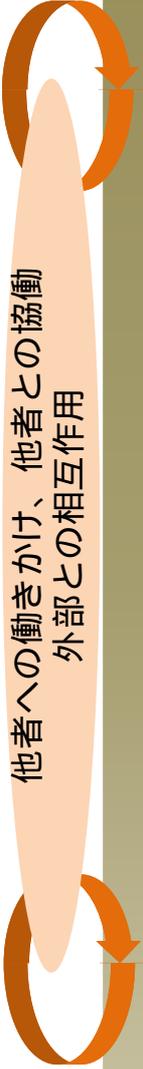
例えば、

文章や年表、地図、図表等の資料から、歴史に関する情報を整理し、その時代の人々が直面した問題や現代的な視点からの課題を見いだし、その原因や影響、あるいは解決策等についての仮説を立て、諸資料に基づき多面的・多角的に考察し、その妥当性を検証し考えをまとめ、根拠に基づき表現すること。

< 英語 >

例えば、

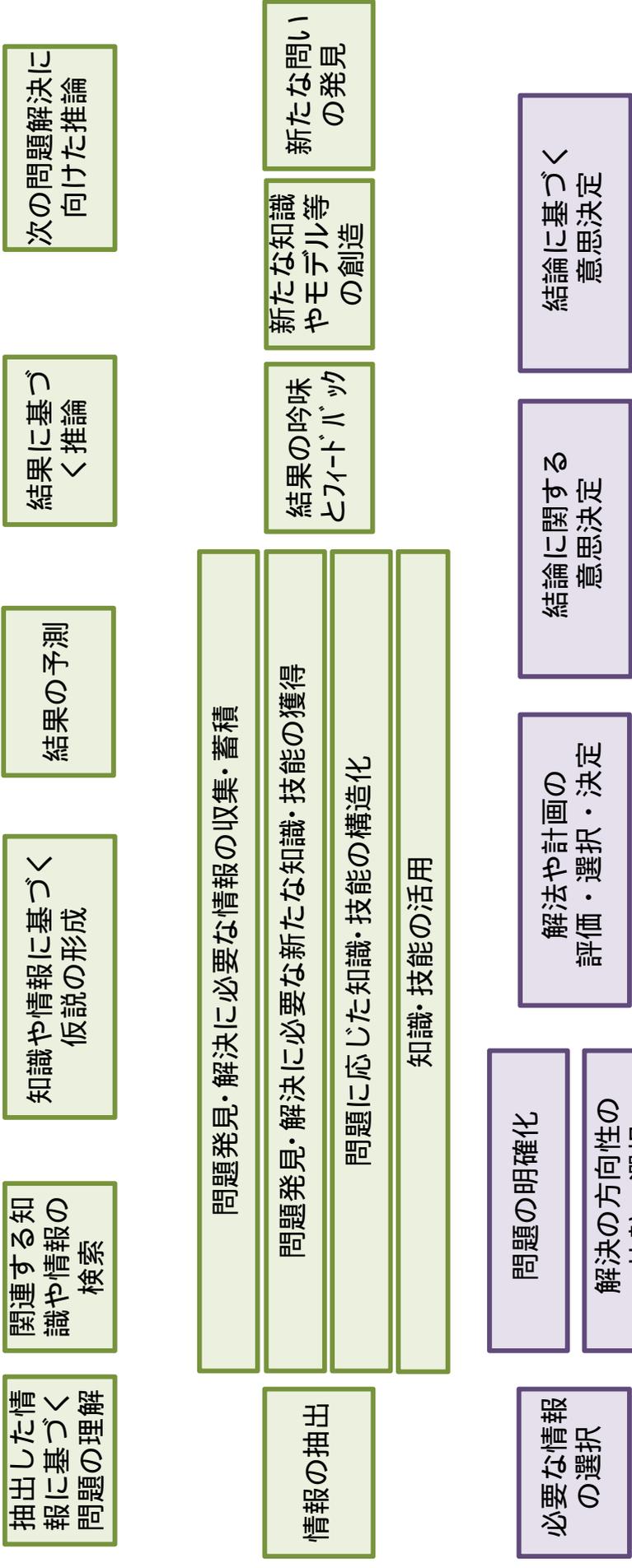
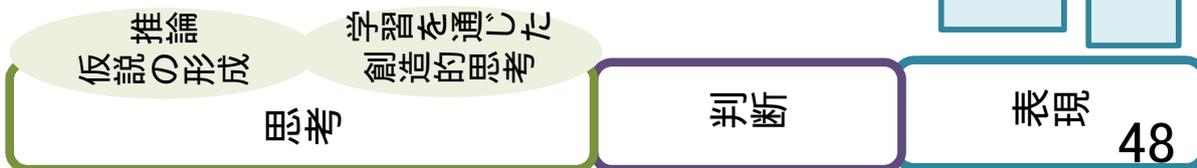
多様な見方や考え方が可能な幅広い話題・問題に関する情報を聞いたたり英文や図表などを聞き取りながら、情報を整理しながら概要や要点を把握し、得られた情報を統合するなどして活用しつつ、様々な見方や考え方の共通点や相違点等を示しながら、自分の考えや主張を適切な語彙、表現、文法等を用いて効果的に伝えること。



問題発見・解決のプロセス



必ずしも一方通行の流れではない



プロセスの中で働く思考・判断・表現等のうち、特に重視すべきものの例

☆日々の活動を通じて育成される幅広い資質・能力について多面的に評価
 →学習評価の結果や把握した基礎学力の定着度等の生徒への指導改善や教材研究等への反映
 →大学等への進学や就職等における個人の学習履歴・学習成果の証明に活用
 →高等学校における学習と大学における学習等との接続のために活用

高等学校段階の教育・評価の充実から、進学・就職時における多面的・総合的な評価の推進、その後の教育活動・人材育成までを視野に入れた評価の仕組みを構築

